

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年 2月18日
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【電話番号】	03-6203-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型

（愛称を「ライフポイント 安定型」といいます。）

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型

（愛称を「ライフポイント 安定成長型」といいます。）

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型

（愛称を「ライフポイント 成長型」といいます。）

なお、上記3ファンドを総称して「ライフポイント」または「ファンド」ということがあります。また、それぞれを「安定型」、「安定成長型」、「成長型」または「各ファンド」ということがあります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるラッセル・インベストメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。以下同じ。

ただし、収益分配金の再投資に係る取得申込みについては、各計算期間終了日の基準価額とします。基準価額については、委託会社の指定する登録金融機関および金融商品取引業者（以下、総称して「販売会社」といいます。）または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(5)【申込手数料】

2.2%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

なお、販売会社については後述（8）に記載の照会先にお問い合わせ下さい。

消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチングについては、後述の「(12) その他 スwitching」をご参照下さい。

(6) 【申込単位】

販売会社がそれぞれ定める単位とします（申込単位は販売会社の取扱うコースによっても異なる場合があります。）。申込単位の詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

なお、販売会社については後述（8）に記載の照会先にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みについては1口の整数倍をもって受付けます。

確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

2021年2月19日から2021年8月18日まで

申込期間については、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において取得申込みの取扱いを行います。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

販売会社については、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(9) 【払込期日】

販売会社が指定する日までに申込代金(取得申込金額に申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を加算した金額。以下同じ。)を販売会社に支払うものとします。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込みの販売会社に申込代金を支払うものとします。

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程等の規則に従って支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

<信託金の限度額>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド1兆円を限度として信託金を追加することができます。

なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

<基本的性格>

各ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類表（各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《商品分類の定義》

追加型：

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外：

目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合：

目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回(隔月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
不動産投信	年12回(毎月)	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複 合(株式・債券)(資産 配分固定型)))	日々	中南米 アフリカ 中近東(中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他()	エマージング		

《属性区分の定義》

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）（資産配分固定型）））：

目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。各ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として複数の資産（株式（大型株および中小型属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）および公社債）に投資し、その資産配分については固定的としています。

年1回：

目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）：

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド：

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）：

目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

（注1）各ファンドは投資信託証券（親投資信託）を通じて、主に株式および公社債に投資するため、「商品分類」における投資対象資産（収益の源泉）と「属性区分」における投資対象資産は異なります。

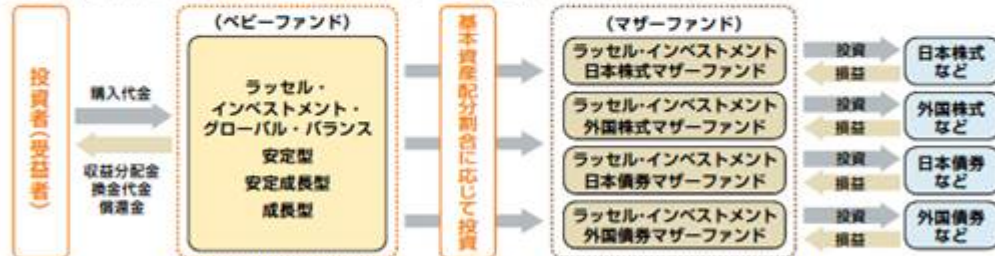
（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。各ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<ファンドの特色>

1

日本株式、外国株式、日本債券および外国債券(為替ヘッジあり)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)は、ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

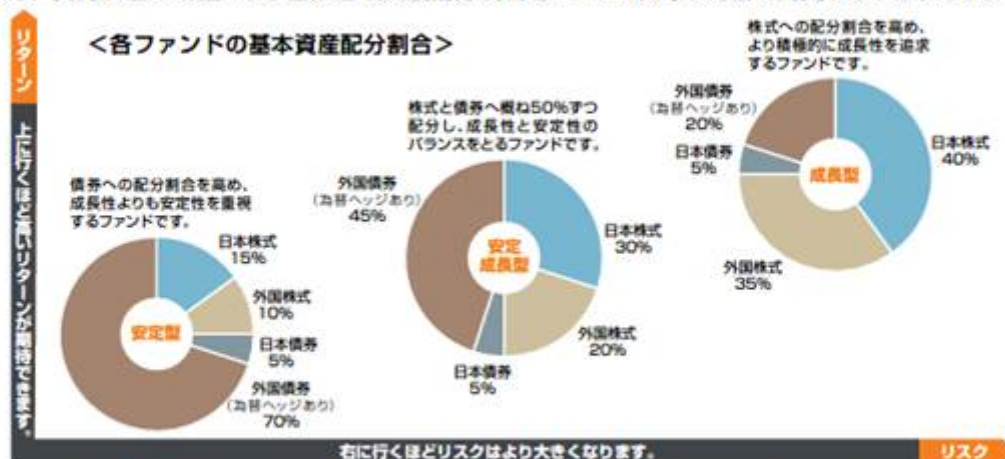


ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ[※]を各ファンドで行います。
[※]為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見直し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



※上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に取りるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

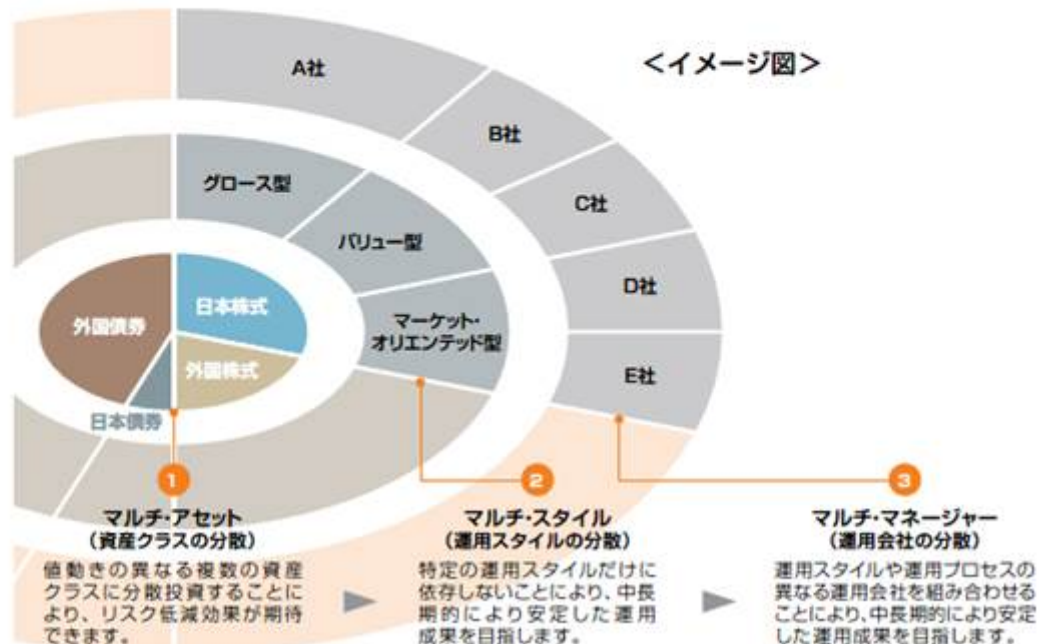
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンを示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

3

3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

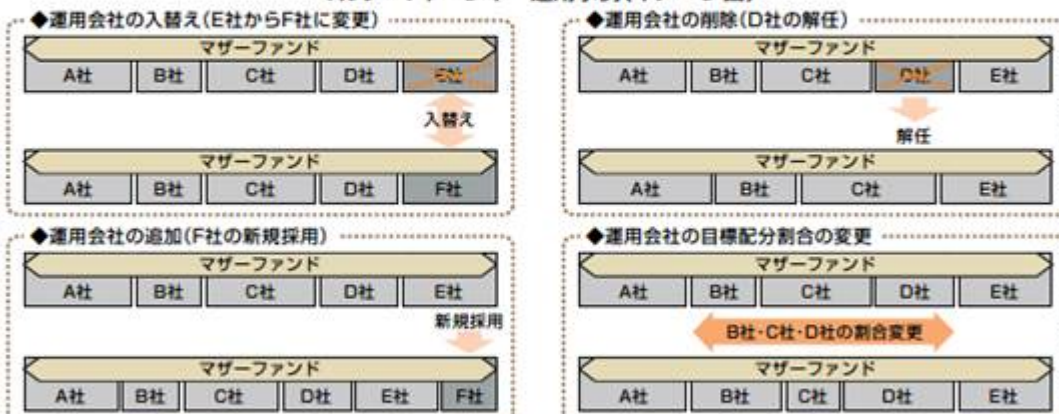
- マルチ・アセット(資産クラスの分散)、マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)、マルチ・マネージャー(運用会社の分散)という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に自安とする配分割合をいいます。

※運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

■ マザーファンドの概要

●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2021年2月18日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社/投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)		
ラッセル・インベストメント 日本株式 マザーファンド	日本の株式を主要 投資対象とし、TOPIX (配当込み)をベンチ マークとします。	アセットマネジメントOne株式会社 (日本) (投資助言) ^(注1)	グロース (成長)型	25.0%		
		カムイ・キャピタル株式会社(日本) (投資助言) ^(注1)		10.0%		
		クーブランドカーディフ・アセット・マネジメント・ エル・エル・シー(英国) (投資助言) ^(注1)		10.0%		
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・ サービシズ・エル・エル・シー(米国)	日本の株式を主要 投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込 み)をベンチマーク とします。	SOMPOアセットマネジメント株式会社 (日本) (投資助言) ^(注1)	バリュー (割安)型	30.0%
				ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・ サービシズ・エル・エル・シー(米国)		10.0%
				スパークス・アセット・マネジメント 株式会社(日本) (投資助言) ^(注1)	マーケット・ オリエンテッド型	15.0%
ラッセル・インベストメント 外国株式 マザーファンド	日本を除く世界先進 各国の株式を主要 投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込 み)をベンチマーク とします。	フィエラ・キャピタル・インク(米国) (投資助言) ^(注1)	グロース (成長)型	14.5%		
		モルガン・スタンレー・インベストメント・ マネジメント・インク(米国) (投資助言) ^(注1)		14.5%		
		サンダース・キャピタル・エル・エル・シー (米国) (投資助言) ^(注1)	バリュー (割安)型	17.0%		
		プジーナ・インベストメント・マネジメント・ エル・エル・シー(米国) (投資助言) ^(注1)		17.0%		
		ニューメリック・インベスターズ・ エル・エル・シー(米国) (投資助言) ^(注1)	マーケット・ オリエンテッド型	16.0%		
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・ サービシズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ 特性補強型 ^(注2)	21.0%		
ラッセル・インベストメント 日本債券 マザーファンド	日本の公社債を主要 投資対象とし、NOMU RA-BPI総合指数を ベンチマークとし ます。	アセットマネジメントOne株式会社 (日本)	広範囲型	50.0%		
		ウエスタン・アセット・マネジメント 株式会社(日本)		50.0%		
ラッセル・インベストメント 外国債券 マザーファンド	日本を除く世界先進 各国の公社債を主要 投資対象とし、FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース) をベンチマークとし ます。	コルチェスター・グローバル・ インベスターズ・リミテッド(英国)	マクロ・ バリュー型	30.0%		
		インサイト・インベスターズ・マネジメント (グローバル)リミテッド(英国)	広範囲型	70.0%		

(注1)各投資助言会社の投資助言に基づき、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)」が運用の指図を行います。

(注2)ポートフォリオ特性補強型:採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要なファクター(バリューやクオリティ、モメンタム、低ボラティリティ、高配当など)の運用を行います。

※運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎で100%となります。したがって、各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

※各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用等を行うため、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー(米国)」を採用しています。

＜運用スタイルについて＞

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース(成長)型：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー(割安)型：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケットオリエンテッド型：「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション(金利感応度)やイールドカーブ(利回り曲線)などといった超過収益の源泉の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

広範囲型：日本債券運用の場合は、金利戦略、クレジット/セクター戦略(クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。)の両戦略を用いる運用スタイルをいいます。

また、外国債券運用の場合は、金利戦略やクレジット/セクター戦略の他、通貨戦略等も含めた各種戦略を幅広く用いる運用スタイルをいいます。

マクロ・バリュー型：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

一般債重視型：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

各マザーファンドのベンチマークについては、後述「3 投資リスク 参考情報」をご参照下さい。

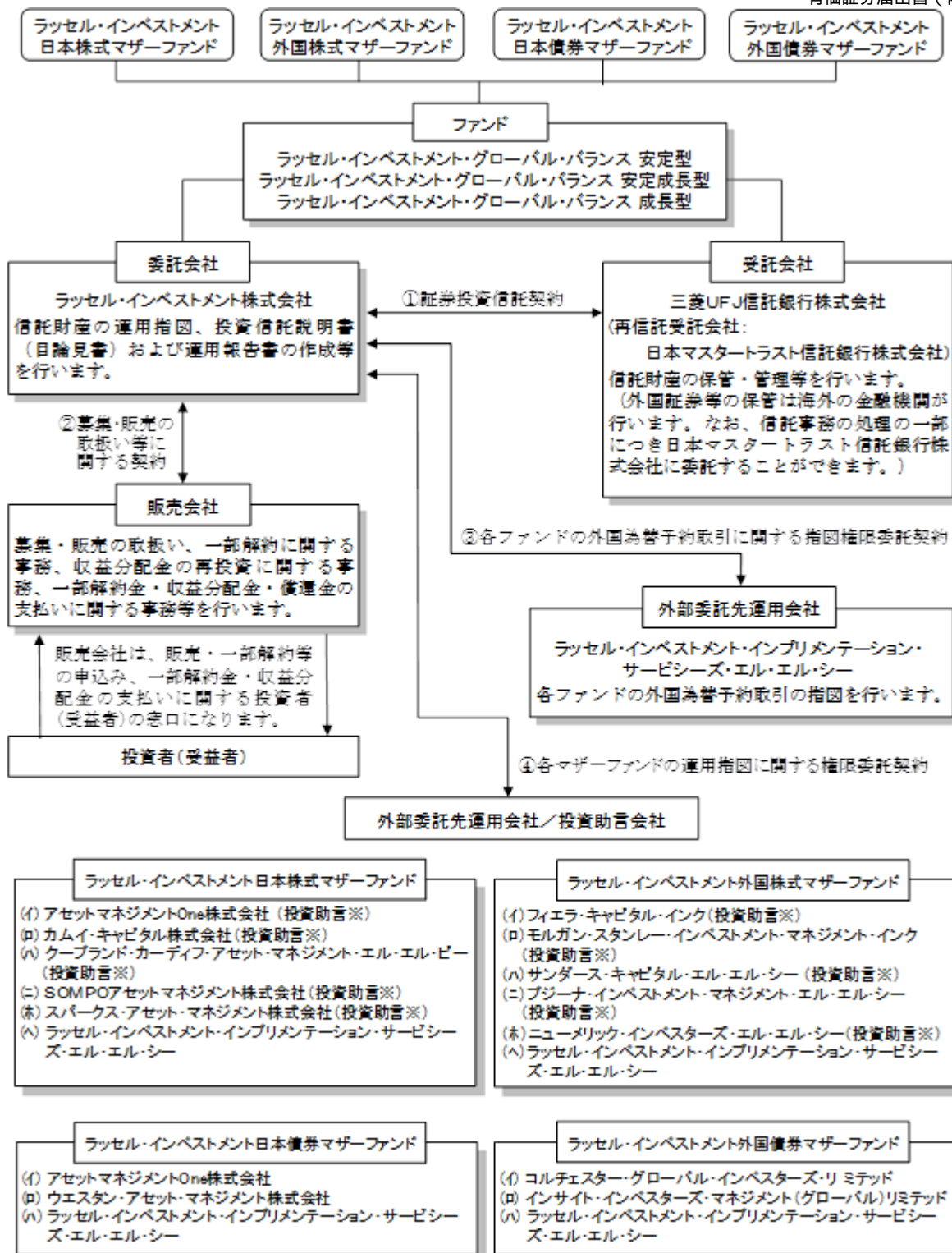
資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

2006年4月28日 信託契約の締結、ファンドの設定日（運用開始日）
2016年8月18日 各ファンドの名称変更

(3)【ファンドの仕組み】

＜ファンドの関係法人および運営上の役割＞



各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

(注) 上図は、2021年2月18日現在のものです。上記の外部委託先運用会社および投資助言会社は事前の告知なく随時変更され、2021年2月18日現在のものと異なることがあります。

< 契約の概要 >

証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等に係る包括的な規則を定めた契約です。

各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結され、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券の外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。

各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社の間で締結され、各マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

(参考：マザーファンドの運用における投資助言契約)

外部委託先運用会社と投資助言会社の間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

< 委託会社の概況 >

資本金 490百万円(2020年12月末現在)

沿革

1999年3月9日	フランク・ラッセル投信株式会社設立
1999年3月25日	「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
1999年11月15日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
2000年1月27日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可取得
2002年7月18日	「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
2006年2月16日	「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
2006年3月1日	ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
2007年12月21日	「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

(2020年12月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

(参考)

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループ(以下「ラッセル・インベストメント」ということがあります。)の日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額(オーバーレイ運用を含みます。)は2020年9月末現在で約31兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンドは信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

(a) 投資対象

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

(b) 投資態度

1. マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式、外国株式、日本債券、外国債券に分散投資を行うことにより、リスクを軽減しつつ信託財産の長期的成長を目指します。

2. 各ファンドの基本資産配分割合は以下のとおりです。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、市場環境等の変化により信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。

資産クラス	日本株式	外国株式	日本債券	外国債券 (為替ヘッジあり)
マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド
安定型	15%	10%	5%	70%
安定成長型	30%	20%	5%	45%
成長型	40%	35%	5%	20%

3. 上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

4. ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドは、国内の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。

5. ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とします。

6. ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドは、日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。

7. ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。（当該マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分については、為替ヘッジを行うことを基本とします。）

為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図に係る権限を委託します。

8. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。

9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

ファンドはベンチマークを設けておりません。

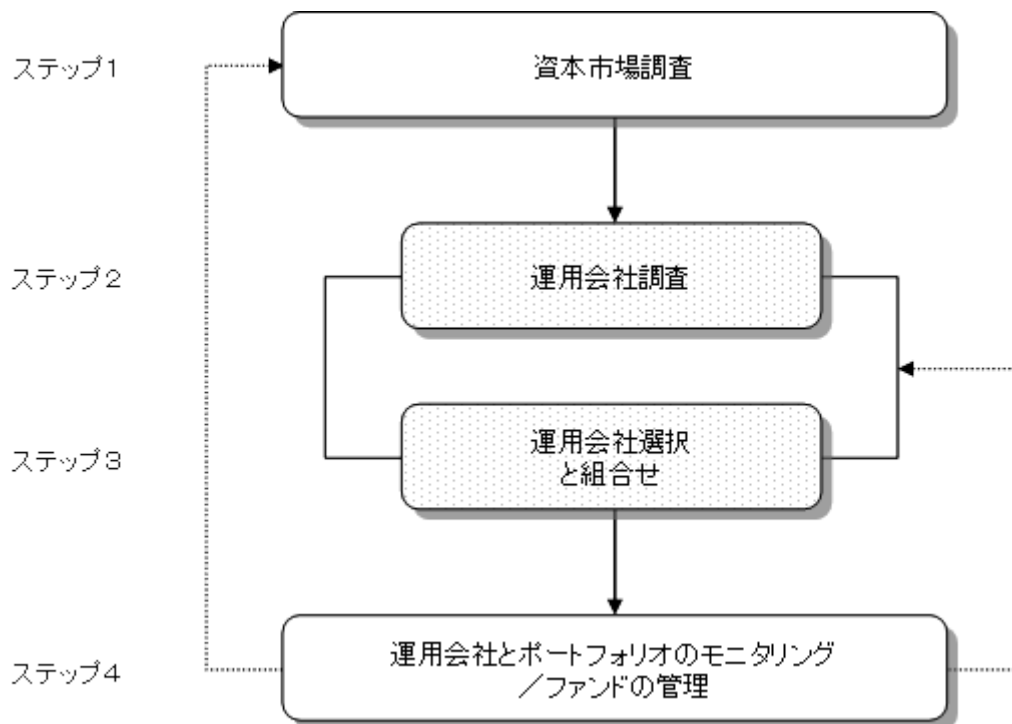
(c) 運用プロセス

ライフポイントの運用プロセスは以下の2段階に大別されます。

1. マルチ・アセット（資産クラスの分散）

各ファンドにおける純資産総額に対する基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に、定性判断を加えることにより決定されます。数値は年2回見直しを行い、その結果を受けて投資方針に定める範囲内で基本資産配分割合を変更することがあります。また、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。

2. マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）およびマルチ・マネージャー（運用会社の分散）各マザーファンドにおける「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」は、以下のプロセスに基づき運用されます。



ステップ1： 資本市場調査

資産クラス毎に超過収益獲得の可能性が高いと判断される運用戦略とそうでない運用戦略を峻別するなど、各市場の特性を把握することによってファンドの基本設計を行います。

ステップ2： 運用会社調査

アメリカやヨーロッパなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に調査・分析し、4段階の評価を行うことによって良好なパフォーマンスが期待できる優れた運用会社を厳選します。

ステップ3： 運用会社選択と組合せ

ステップ2の運用会社調査において厳選された優れた運用会社の中から、最適と判断される運用会社の組合せと各運用会社への目標配分割合を見つけ出すために様々なシミュレーション等を実施することにより、ファンドで採用する運用会社とその目標配分割合を決定します。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

ステップ4： 運用会社とポートフォリオのモニタリングおよびファンドの管理

運用会社とそのポートフォリオを継続的にモニタリングします。そして運用会社の運用能力に変化が生じた場合など、必要に応じてファンドで採用している運用会社の変更や追加等を行うことによりファンドの管理を行います。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（各ファンド共通）

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条ないし第29条に定めるものに限りません。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1.に該当するものを除きます。）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社(運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。)は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、有価証券に係るものに限り、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、有価証券に係るものに限り、有価証券に係るものに限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(各ファンド共通)

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。(各ファンド共通)

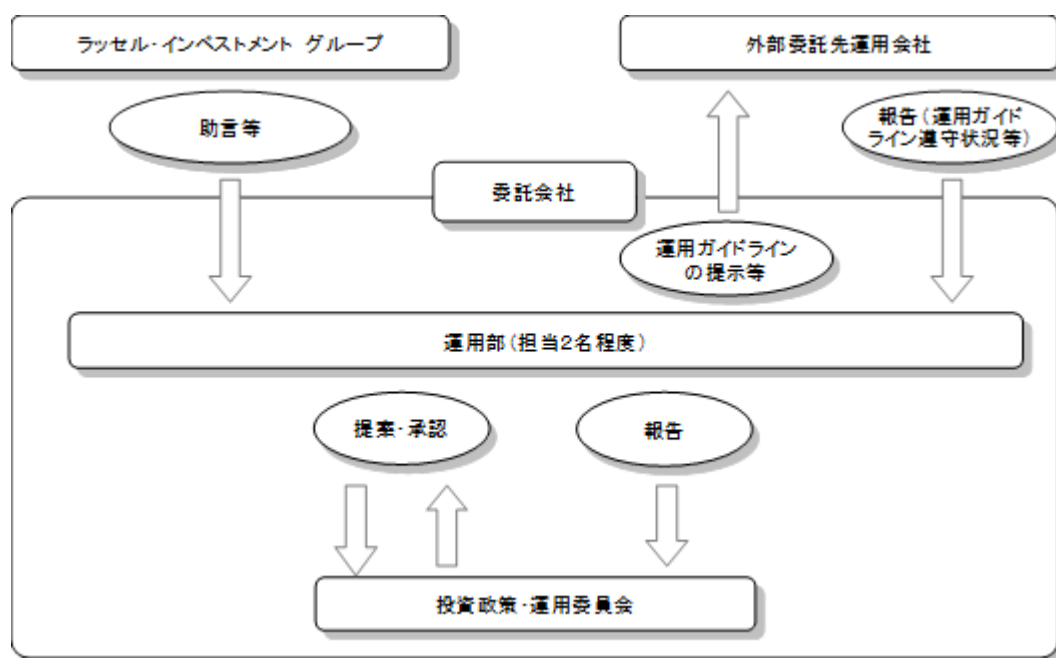
(3)【運用体制】

委託会社では、運用部が所管する、I D T o k y oポリシー&プロシージャー(社内規程)に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更および各マザーファンドで採用する外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。以下本項において同じ。）の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・運用部は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に定性判断を加えることにより決定されます。
- ・運用部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、各マザーファンドの外部委託先運用会社の採用・変更や目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
オペレーション部（担当6名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

上記の体制等は2020年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4) 【分配方針】

年1回の決算時（毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います（各ファンド共通）。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

「分配金受取りコース」を選択した場合、原則として税金を差し引いた後、決算日から記載して5営業日までに収益分配金のお支払いを開始します。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した場合、収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

信託約款による投資制限

- (a) 各ファンドの株式への実質投資割合 は以下のとおりです。
- 「安定型」 : 信託財産の純資産総額の45%以内とします。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の70%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の95%以内とします。
- 「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。以下同じ。
- (b) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。（各ファンド共通）
- (c) 各ファンドの外貨建資産への実質投資割合は以下のとおりです。
- 「安定型」 : 制限を設けません。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の85%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の75%以内とします。
- (d) 委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。
- (e) 委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (f) 投資する株式等の範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
 2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- (g) 信用取引の指図範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の信用取引の指図における当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (h) 先物取引等の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
 4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号(ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。)に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。
- (i) スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (j) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (k) 有価証券の貸付の指図および範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- (l) 公社債の空売りの指図範囲(各ファンド共通)
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をします。
- (m) 公社債の借入れ(各ファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- (n) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各ファンド共通）
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (o) 外国為替予約取引の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
 2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
 3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。
- (p) 資金の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法令上の投資制限

各ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

- (a) デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。
- (b) 同一法人の発行する株式への投資制限（投信法第9条、同法施行規則第20条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。
- (c) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）
委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法として

あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

(参考) マザーファンドの投資方針

(1) マザーファンドの投資態度

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

1. わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
3. TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。
4. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
5. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

1. 日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。
3. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

(2) マザーファンドの投資対象

投資の対象とする資産の種類(各マザーファンド共通)

各マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) 次に掲げる特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第16条ないし第18条に定めるものに限りません。)
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分(1.に該当するものを除きます。)

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

(a)有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(b)有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(各マザーファンド共通)

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、各マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。(各マザーファンド共通)

(3) マザーファンドの投資制限

各マザーファンドにおける株式等への投資割合は以下のとおりです。

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)

株式への投資割合には制限を設けません。

(ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

(a) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(b) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

各マザーファンドにおける投資信託証券への投資割合は以下のとおりです。

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド)

投資信託証券(上場不動産投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。(各マザーファンド共通)

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド)

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

委託会社は、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

投資する株式等の範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前記1.の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
3. 信託財産の一部解約等により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、国内および国外におい

て行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号(ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。)に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(a)金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(b)金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図(ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

外貨建資産への投資制限

(ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド)

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

(ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド)

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド)

外貨建資産への投資割合について制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(各マザーファンド共通)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲(各マザーファンド共通)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

(4) マザーファンドにおける法令上の投資制限

マザーファンドに適用される法令上の投資制限は、前述の「2 投資方針 (5) 投資制限 法令上の投資制限」において、各ファンドについて掲げたものと同じです。

(5) マザーファンドで採用している運用会社(外部委託先運用会社/投資助言会社)

2021年2月18日現在、各マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(イ) 商号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：グロース(成長)型株式に重点をおいた運用

(ロ) 商号：カムイ・キャピタル株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：グロース(成長)型株式に重点をおいた運用

(ハ) 商号：クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー《英国》[投資助言]
投資助言内容：グロース(成長)型株式に重点をおいた運用

(ニ) 商号：SOMPOアセットマネジメント株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：バリュー(割安)型株式に重点をおいた運用

(ホ) 商号：スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》[投資助言]
投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(ヘ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：

- 1) キャッシュ・エクイタイゼーション(流動資金の株式化) 即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- 2) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。(トランジション・マネジメント^(注))

- 4) 他の運用会社からの投資助言等に基づく運用。
 5) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用。

(注) マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います（ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（以下「RIIS」ということがあります。）に委託します。なお、RIISは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、RIISは自社の当該部門をトランジション・マネジメントに係る有価証券等の取引のブローカーとして利用します。RIISはラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書（全体版）の「利害関係人との取引状況等」においてRIISを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。以下同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

- (イ) 商号：フィエラ・キャピタル・インク《米国》 [投資助言]
 投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ロ) 商号：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク《米国》
 [投資助言]
 投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ハ) 商号：サンダース・キャピタル・エル・エル・シー《米国》 [投資助言]
 投資助言内容：外国株式を対象としたバリュウ（割安）型の運用
- (ニ) 商号：プジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー 《米国》
 [投資助言]
 投資助言内容：外国株式を対象としたバリュウ（割安）型の運用
- (ホ) 商号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》 [投資助言]
 投資助言内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用
- (ヘ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》
 委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」と同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

- (イ) 商号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》
 委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ロ) 商号：ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社《日本》
 委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ハ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー 米国

委託内容：

- 1) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 2) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント）

- 3) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

- (イ) 商号：コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド《英国》
委託内容：格付けの高い国の国債（またはこれに準ずる債券）への投資を中心とした運用
- (ロ) 商号：インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド《英国》
委託内容：国債や一般債に加え、通貨も含めた総合的な運用
- (ハ) 商号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」と同じ。

各マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

各マザーファンドで採用する運用会社に関する最新の情報については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

3【投資リスク】

(1) リスク要因

取得申込みに際しては、ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

基準価額の変動リスク

(a) 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(b) 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(c) 金利変動リスク

債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(d) 債券の発行体の信用リスク

債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(e) 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドでは、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分について、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。

(f) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(g) 流動性リスク

ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行います。組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。ファンドの基準価額が下落する要因となります。

上記はファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

(a) ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(b) ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

(c) 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(d) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取り消すことができます。

(e) 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性もあります。

(f) 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用に関わるリスクの管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

- ・外部委託先運用会社の運用リスクについては、運用部が、外部委託先運用会社毎に運用リスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。
- ・委託会社は、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。例えば、外部委託先運用会社が運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。採用後も定期的に、外部委託先運用会社から法令および社内規程遵守状況について確認をとっています。
- ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理を行います。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンドの運用リスクについては、運用部がファンド毎にリスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。ファンド全体での管理は、更に、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。

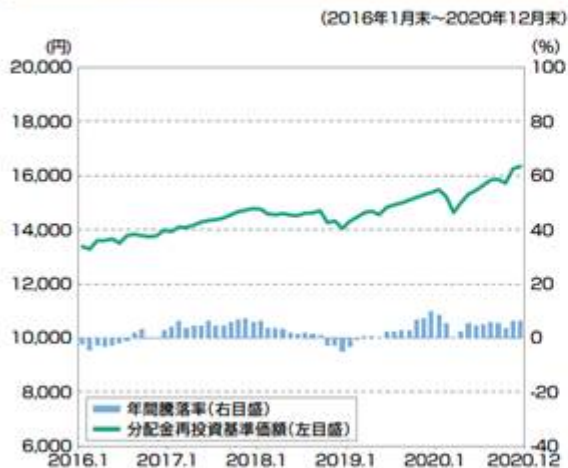
およびのモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

上記の体制等は2020年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

参考情報

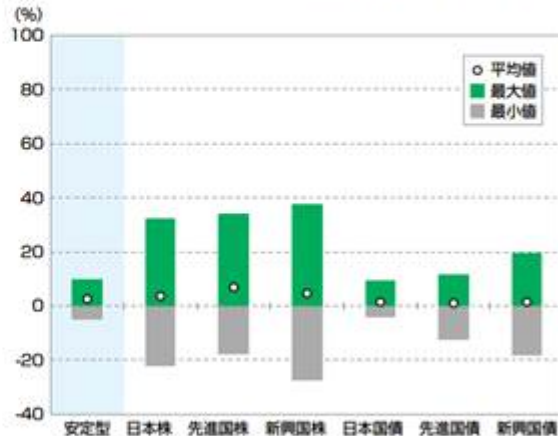
《安定型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年1月末～2020年12月末)



(単位:%)	安定型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.5	3.6	6.8	4.6	1.4	1.0	1.4
最大値	9.5	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.2
最小値	-5.0	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-18.1

《安定成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2016年1月末～2020年12月末)



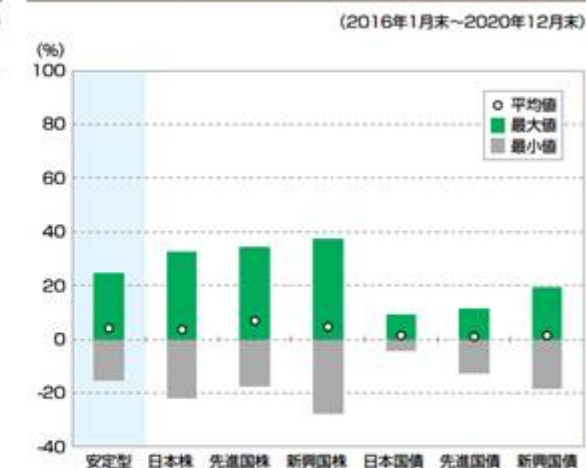
(単位:%)	安定成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	3.4	3.6	6.8	4.6	1.4	1.0	1.4
最大値	15.1	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.2
最小値	-8.6	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-18.1

《成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)	成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	4.1	3.6	6.8	4.6	1.4	1.0	1.4
最大値	24.7	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.2
最小値	-15.4	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-18.1

※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、各ファンドの5年間の各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの5年間で各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項」をご参照ください。

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCI KOKUSAI(配当込み)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

＜各マザーファンドのベンチマークと「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に 用いた指数について＞

◆TOPIX(配当込み)

TOPIX(配当込み)は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆MSCI KOKUSAI(配当込み)

MSCI KOKUSAI(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆NOMURA-BPI総合指数

NOMURA-BPI総合指数は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公券利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公券利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

◆FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

2.2%¹（税抜 2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料²となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

1 消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

2 申込手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

(2) 【換金（解約）手数料】

該当事項はありません。

また、信託財産留保額ははありません。

(3) 【信託報酬等】

各ファンドの計算期間を通じて毎日、各ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

＜信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率＞

信託報酬の配分（年率）

ファンド	信託報酬	支払先の配分		
		委託会社	販売会社	受託会社
安定型	1.232% (税抜1.12%)	0.682% (税抜0.62%)	0.440% (税抜0.40%)	0.110% (税抜0.10%)
安定成長型	1.254% (税抜1.14%)	0.704% (税抜0.64%)	0.440% (税抜0.40%)	0.110% (税抜0.10%)
成長型	1.287% (税抜1.17%)	0.737% (税抜0.67%)	0.440% (税抜0.40%)	0.110% (税抜0.10%)

税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

(役務の内容)

委託会社	各ファンドの運用等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	各ファンドの資産管理等の対価

上記の信託報酬は日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

委託会社および販売会社の報酬は信託財産中から委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は信託財産中から受託会社に対して支弁されます。なお、委託会社の報酬には、各ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託および各マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から各外部委託先運用会社に対して支弁されます。また、投資助言会社への報酬額は、その助言に基づき運用を行う外部委託先運用会社と各投資助言会社との間で別途定められ、外部委託先運用会社が受ける報酬から各投資助言会社に対して支弁されます。

グループ会社であるR I I Sへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、R I I Sが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はR I I Sと当該運用会社との間で別途定められ、R I I Sが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

各ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁されます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

なお、その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

各ファンドの費用（手数料等）の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税を選択することができます。

換金時および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

税率
20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

損益通算について

換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、換金時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

確定拠出年金制度の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

税率
15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

詳細は販売会社にお問い合わせください。

< 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金（特別分配金）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 個別元本について >

受益者毎の取得時の価額（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等でファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数のコースを保有する場合はコース毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年12月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2020年12月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

安定型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	675,660,771	99.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,810,381	0.27
合計(純資産総額)		677,471,152	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

安定成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,330,645,057	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		156,227	0.01
合計(純資産総額)		1,330,801,284	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

成長型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	528,361,728	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		344,180	0.07
合計(純資産総額)		528,017,548	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	40,902,812,160	94.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,179,433,903	5.06
合計(純資産総額)		43,082,246,063	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	2,309,760,000	5.36

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	23,534,796,988	56.10
	カナダ	906,679,064	2.16
	ドイツ	1,361,235,874	3.24
	イタリア	336,038,649	0.80
	フランス	879,891,492	2.10
	オランダ	634,292,854	1.51
	スペイン	204,530,432	0.49
	ベルギー	77,717,932	0.19
	オーストリア	9,684,957	0.02
	ルクセンブルク	260,772,001	0.62
	フィンランド	152,501,335	0.36
	アイルランド	363,242,369	0.87
	イギリス	2,639,806,910	6.29
	スイス	2,265,474,340	5.40
	スウェーデン	111,664,928	0.27
	ノルウェー	136,999,972	0.33
	デンマーク	416,820,080	0.99
	ケイマン諸島	560,943,098	1.34
	オーストラリア	324,408,519	0.77
	バミューダ	99,326,362	0.24
	ニュージーランド	22,178,334	0.05
	香港	388,596,352	0.93
	シンガポール	322,547,947	0.77
	タイ	73,295,940	0.17
	韓国	981,669,422	2.34
	台湾	1,253,093,341	2.99
	中国	137,515,200	0.33
	インド	341,127,521	0.81
	イスラエル	142,889,919	0.34
	プエルトリコ	10,826,682	0.03
ジャージー	53,976,112	0.13	
ガンジー	101,002,710	0.24	
小計	39,105,547,636	93.21	
新株予約権証券	スイス	410,887	0.00
投資信託証券	アメリカ	52,631,930	0.13
	オーストラリア	36,335,716	0.09
	香港	13,156,558	0.03
	小計	102,124,204	0.24
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,746,407,641	6.55
合計（純資産総額）		41,954,490,368	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,949,645,463	7.03
		カナダ	418,941,890	1.00
		ドイツ	507,170,328	1.21
		オーストラリア	680,136,912	1.62
	売建	アメリカ	2,669,668,340	6.36
		香港	35,544,375	0.08
		シンガポール	15,216,630	0.04

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場場で評価しております。

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	7,195,098,803	62.14
地方債証券	日本	780,642,000	6.74
特殊債券	日本	320,955,550	2.77
社債券	日本	1,762,690,500	15.22
	イタリア	100,637,300	0.87
	フランス	200,468,000	1.73
	スペイン	100,220,000	0.87
	イギリス	99,930,000	0.86
	韓国	100,024,000	0.86
	小計		2,363,969,800
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		917,707,143	7.93
合計(純資産総額)		11,578,373,296	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	1,063,440,000	9.18
	買建	シンガポール	547,020,000	4.72

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

国債証券	アメリカ	3,383,780,161	32.64
	カナダ	211,876,805	2.04
	メキシコ	426,562,192	4.11
	ブラジル	73,160,010	0.71
	チリ	29,425,766	0.28
	コロンビア	85,200,312	0.82
	ドミニカ	16,140,618	0.16
	ドイツ	501,831,628	4.84
	イタリア	946,877,457	9.13
	フランス	425,397,630	4.10
	オランダ	59,796,449	0.58
	スペイン	808,407,221	7.80
	ベルギー	380,933,679	3.67
	オーストリア	108,070,145	1.04
	アイルランド	29,307,596	0.28
	ギリシャ	31,593,031	0.30
	イギリス	413,362,283	3.99
	デンマーク	16,336,601	0.16
	ポーランド	46,456,771	0.45
	ルーマニア	29,505,242	0.28
	アイスランド	25,466,170	0.25
	オーストラリア	549,425,545	5.30
	シンガポール	279,998,517	2.70
	マレーシア	169,780,489	1.64
	タイ	23,212,752	0.22
	インドネシア	27,810,228	0.27
	エジプト	44,705,210	0.43
	ケニア	23,952,384	0.23
	モロッコ	23,285,740	0.22
	チュニジア	23,104,900	0.22
コートジボアール	12,995,618	0.13	
小計	9,227,759,150	89.00	
地方債証券	カナダ	50,410,021	0.49
	ドイツ	66,076,840	0.64
	小計	116,486,861	1.12
特殊債券	カナダ	16,580,657	0.16
	ドイツ	52,486,419	0.51
	国際機関	35,355,798	0.34
	小計	104,422,874	1.01
社債券	アメリカ	47,207,265	0.46
	ドイツ	69,836,048	0.67
	オランダ	51,209,857	0.49
	ベルギー	12,855,846	0.12
	イギリス	20,599,043	0.20
	小計	201,708,059	1.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		717,763,302	6.92
合計(純資産総額)		10,368,140,246	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	2,120,289,976	20.45
		ドイツ	360,620,517	3.48
	売建	ドイツ	568,061,895	5.48
		オーストラリア	1,103,169,870	10.64

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

安定型

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	24,660,924	2.6321	64,910,019	2.7292	67,304,593	9.93
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	28,247,650	3.4304	96,900,739	3.5846	101,256,526	14.95
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	23,465,424	1.4451	33,909,885	1.4448	33,902,844	5.00
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	136,207,020	3.4192	465,719,043	3.4741	473,196,808	69.85

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

安定成長型

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	122,392,055	2.6276	321,597,364	2.7292	334,032,396	25.10
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	92,807,861	3.4214	317,534,282	3.5846	332,679,058	25.00
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	45,750,509	1.4451	66,114,186	1.4448	66,100,335	4.97
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	172,082,919	3.4171	588,032,854	3.4741	597,833,268	44.92

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

成長型

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	68,024,335	2.6274	178,727,138	2.7292	185,652,015	35.16
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	58,804,977	3.4213	201,190,751	3.5846	210,792,320	39.92
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	18,162,400	1.4451	26,246,485	1.4448	26,241,035	4.97
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	30,418,341	3.4173	103,948,597	3.4741	105,676,358	20.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

安定型

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.73
合計		99.73

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

安定成長型

種類	国内/外国	投資比率(%)
----	-------	---------

親投資信託受益証券	国内	99.99
合計		99.99

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

成長型

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	100.07
合計		100.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本電産	電気機器	70,900	6,282.25	445,411,971	12,980.00	920,282,000	2.14
2	日本	株式	ソニー	電気機器	86,600	7,040.92	609,743,672	10,285.00	890,681,000	2.07
3	日本	株式	キーエンス	電気機器	14,500	37,323.31	541,187,995	58,000.00	841,000,000	1.95
4	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	168,100	3,058.79	514,182,599	4,321.00	726,360,100	1.69
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	249,000	2,715.09	676,059,181	2,877.50	716,497,500	1.66
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	217,700	2,948.81	641,956,437	3,188.00	694,027,600	1.61
7	日本	株式	KDDI	情報・通信業	207,400	2,995.81	621,332,524	3,066.00	635,888,400	1.48
8	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	164,200	3,712.77	609,637,247	3,755.00	616,571,000	1.43
9	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	229,900	2,485.11	571,326,789	2,645.50	608,200,450	1.41
10	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	71,300	5,236.39	373,355,145	8,058.00	574,535,400	1.33
11	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	361,700	1,383.59	500,444,503	1,552.00	561,358,400	1.30
12	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,161,000	428.17	497,105,370	456.10	529,532,100	1.23
13	日本	株式	テルモ	精密機器	119,000	3,589.66	427,169,757	4,312.00	513,128,000	1.19
14	日本	株式	ダイキン工業	機械	21,800	13,680.03	298,224,766	22,920.00	499,656,000	1.16
15	日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	374,800	954.72	357,829,056	1,328.00	497,734,400	1.16
16	日本	株式	シマノ	輸送用機器	19,300	17,741.75	342,415,931	24,085.00	464,840,500	1.08
17	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	340,000	1,151.93	391,656,200	1,366.50	464,610,000	1.08
18	日本	株式	村田製作所	電気機器	48,300	5,791.92	279,749,736	9,320.00	450,156,000	1.04
19	日本	株式	三菱商事	卸売業	171,800	2,326.14	399,631,462	2,541.00	436,543,800	1.01
20	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	204,100	2,018.79	412,035,039	2,102.00	429,018,200	1.00
21	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	175,800	2,474.84	435,076,956	2,384.00	419,107,200	0.97

22	日本	株式	日本M & Aセンター	サービス業	59,900	3,806.98	228,038,102	6,900.00	413,310,000	0.96
23	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	51,100	6,993.34	357,359,946	7,957.00	406,602,700	0.94
24	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	73,500	5,308.70	390,189,787	5,438.00	399,693,000	0.93
25	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	80,400	4,085.05	328,438,020	4,892.00	393,316,800	0.91
26	日本	株式	三菱重工業	機械	124,400	2,775.96	345,330,130	3,156.00	392,606,400	0.91
27	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	55,600	7,730.11	429,794,116	6,885.00	382,806,000	0.89
28	日本	株式	三菱地所	不動産業	224,300	1,718.66	385,496,235	1,657.00	371,665,100	0.86
29	日本	株式	小松製作所	機械	127,600	2,153.42	274,776,392	2,817.50	359,513,000	0.83
30	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	102,400	2,511.26	257,153,024	3,385.00	346,624,000	0.80

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.02
		鉱業	0.14
		建設業	2.56
		食料品	2.52
		繊維製品	0.74
		パルプ・紙	0.78
		化学	4.64
		医薬品	3.96
		石油・石炭製品	0.36
		ゴム製品	0.23
		ガラス・土石製品	0.84
		鉄鋼	1.81
		非鉄金属	2.11
		金属製品	0.74
		機械	5.00
		電気機器	12.72
		輸送用機器	5.62
		精密機器	3.60
		その他製品	2.02
		電気・ガス業	1.83
		陸運業	2.30
		海運業	0.50
		倉庫・運輸関連業	0.07
		情報・通信業	10.55
		卸売業	3.74
		小売業	6.12
		銀行業	3.92
証券、商品先物取引業	1.41		
保険業	2.00		
その他金融業	1.50		
不動産業	2.31		
サービス業	8.28		
合計			94.94

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX株価指数先物	2021年3月	買建	128	2,251,905,432	2,309,760,000	5.36

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導 体製造装置	554,293	1,229.95	681,756,710	1,895.19	1,050,496,093	2.50
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	41,074	19,244.79	790,460,505	23,199.52	952,897,290	2.27
3	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイ オテクノロジー・ライフ サイエンス	20,485	38,062.56	779,711,560	35,959.19	736,624,058	1.76
4	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ハード ウェアおよび 機器	46,940	7,504.33	352,253,616	13,959.04	655,237,572	1.56
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯 楽	3,141	134,456.55	422,328,025	182,027.51	571,748,440	1.36
6	アメリカ	株式	FACEBOOK INC- CLASS A	メディア・娯 楽	19,575	19,302.22	377,841,020	28,646.73	560,759,740	1.34
7	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイ オテクノロジー・ライフ サイエンス	32,697	15,680.26	512,697,711	15,953.49	521,631,263	1.24
8	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロ ジー・ハード ウェアおよび 機器	68,942	4,979.25	343,279,736	7,454.15	513,904,698	1.22
9	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,486	251,465.87	373,678,287	343,827.00	510,926,922	1.22
10	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	14,106	27,349.56	385,793,003	35,879.31	506,113,547	1.21
11	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	77,846	4,843.72	377,064,365	6,304.18	490,755,586	1.17
12	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	156,176	2,847.20	444,665,214	3,082.22	481,370,352	1.15
13	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯 楽	2,414	136,406.06	329,284,238	181,928.15	439,174,578	1.05
14	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・ タバコ	32,981	12,403.50	409,079,850	12,253.88	404,145,546	0.96
15	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	55,544	5,683.19	315,667,270	6,671.61	370,567,906	0.88
16	アメリカ	株式	MOODY'S CORP	各種金融	12,335	25,132.71	310,012,037	29,055.55	358,400,271	0.85

17	ドイツ	株式	BASF SE	素材	42,311	6,931.67	293,286,302	8,260.63	349,515,791	0.83
18	アメリカ	株式	HALLIBURTON CO	エネルギー	178,966	1,288.57	230,611,114	1,929.24	345,268,366	0.82
19	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	9,091	30,407.40	276,433,749	35,950.72	326,828,041	0.78
20	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	44,945	5,090.11	228,775,436	7,266.73	326,603,405	0.78
21	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	291,555	945.41	275,639,680	1,092.96	318,657,953	0.76
22	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	20,739	14,241.87	295,362,155	15,257.97	316,435,040	0.75
23	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	80,884	3,616.29	292,500,001	3,834.67	310,163,853	0.74
24	インド	株式	HDFC BANK LTD-ADR	銀行	40,544	4,321.59	175,214,695	7,319.52	296,762,619	0.71
25	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	47,225	6,055.57	285,974,616	6,086.83	287,450,783	0.69
26	ドイツ	株式	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	自動車・自動車部品	37,545	4,982.78	187,078,757	7,387.22	277,353,194	0.66
27	アメリカ	株式	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	224,952	1,052.45	236,751,727	1,207.84	271,707,148	0.65
28	アメリカ	株式	AVNET INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	75,023	3,002.38	225,248,233	3,610.08	270,839,032	0.65
29	アメリカ	株式	LEAR CORP	自動車・自動車部品	16,302	14,206.33	231,591,607	16,438.90	267,987,029	0.64
30	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	20,128	10,324.21	207,805,789	12,938.53	260,426,832	0.62

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	外国	エネルギー	3.31
		素材	4.24
		資本財	5.95
		商業・専門サービス	0.59
		運輸	1.99
		自動車・自動車部品	3.11
		耐久消費財・アパレル	3.51
		消費者サービス	0.82
		メディア・娯楽	5.56
		小売	4.20
		食品・生活必需品小売り	2.01
		食品・飲料・タバコ	4.07
		家庭用品・パーソナル用品	1.07
		ヘルスケア機器・サービス	4.72
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.69
		銀行	8.54
		各種金融	5.24
		保険	2.38
		不動産	0.18
		ソフトウェア・サービス	9.34
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.74		
電気通信サービス	2.17		
公益事業	3.45		
半導体・半導体製造装置	4.34		
新株予約権証券	外国		0.00
投資信託証券	外国		0.24
合計			93.45

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数 先物取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	2021年3 月	買建	77	1,451,742,146	1,482,287,152	3.53
	シカゴ商業取引所	E-Mini Russ 株価指数先物取引	2021年3 月	買建	145	1,436,890,449	1,467,358,311	3.50
	ニューヨーク先物取引所	miniMSCI Emg 株価指数先物取引	2021年3 月	売建	294	1,904,264,053	1,935,892,980	4.61
	インターコンチネンタル取引所	FTSE 100 株価指数先物取引	2021年3 月	売建	80	724,926,850	733,775,360	1.75
	モントリオール取引所	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	2021年3 月	買建	25	419,835,762	418,941,890	1.00
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO STOXX 50 株価指数先物取引	2021年3 月	買建	112	497,309,640	507,170,328	1.21
	シドニー先物取引所	SPI 200 株価指数先物取引	2021年3 月	買建	52	672,259,377	680,136,912	1.62
	香港先物取引所	HANG SENG 株価指数先物取引	2021年1 月	売建	2	35,203,084	35,544,375	0.08
	シンガポール取引所	MSCI SING IX 株価指数先物取引	2021年1 月	売建	6	15,166,917	15,216,630	0.04

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第354回 利付 国債(10年)	473,000,000	101.33	479,333,470	101.27	479,040,210	0.1	2029/3/20	4.14
2	日本	国債証券	第410回 利付 国債(2年)	391,700,000	100.36	393,129,705	100.25	392,714,503	0.1	2022/3/1	3.39
3	日本	国債証券	第136回 利付 国債(20年)	310,000,000	117.13	363,115,400	116.94	362,529,500	1.6	2032/3/20	3.13
4	日本	国債証券	第144回 利付 国債(5年)	320,000,000	101.05	323,376,000	100.98	323,152,000	0.1	2025/6/20	2.79
5	日本	国債証券	第358回 利付 国債(10年)	286,000,000	101.07	289,071,640	101.01	288,897,180	0.1	2030/3/20	2.50
6	日本	国債証券	第143回 利付 国債(20年)	210,000,000	118.05	247,917,600	117.87	247,535,400	1.6	2033/3/20	2.14
7	日本	地方債 証券	第16回 平成2 1年度愛知県公募 公債	200,000,000	119.22	238,454,000	118.66	237,334,000	2.218	2029/12/20	2.05
8	日本	国債証券	第357回 利付 国債(10年)	227,000,000	101.13	229,583,260	101.07	229,442,520	0.1	2029/12/20	1.98
9	日本	国債証券	第143回 利付 国債(5年)	220,000,000	101.04	222,295,500	100.95	222,092,200	0.1	2025/3/20	1.92
10	日本	国債証券	第171回 利付 国債(20年)	221,200,000	98.75	218,439,424	98.49	217,877,576	0.3	2039/12/20	1.88
11	日本	国債証券	第353回 利付 国債(10年)	211,000,000	101.38	213,916,020	101.32	213,785,200	0.1	2028/12/20	1.85
12	日本	国債証券	第348回 利付 国債(10年)	205,000,000	101.44	207,964,300	101.31	207,697,800	0.1	2027/9/20	1.79
13	日本	国債証券	第67回 利付国 債(30年)	199,000,000	99.50	198,005,000	99.00	197,025,920	0.6	2050/6/20	1.70
14	日本	国債証券	第340回 利付 国債(10年)	178,000,000	102.52	182,501,620	102.46	182,382,360	0.4	2025/9/20	1.58
15	日本	国債証券	第174回 利付 国債(20年)	180,000,000	100.29	180,534,300	100.09	180,163,800	0.4	2040/9/20	1.56
16	日本	国債証券	第22回 利付国 債(物価連動10 年)	170,000,000	100.40	173,245,319	100.45	173,331,594	0.1	2027/3/10	1.50
17	日本	国債証券	第352回 利付 国債(10年)	169,500,000	101.41	171,905,205	101.35	171,800,115	0.1	2028/9/20	1.48
18	日本	国債証券	第359回 利付 国債(10年)	169,000,000	100.95	170,619,020	100.89	170,517,620	0.1	2030/6/20	1.47
19	日本	国債証券	第154回 利付 国債(20年)	124,000,000	114.24	141,661,320	114.12	141,516,240	1.2	2035/9/20	1.22
20	日本	国債証券	第43回 利付国 債(30年)	100,000,000	127.32	127,329,000	127.06	127,061,000	1.7	2044/6/20	1.10
21	日本	国債証券	第145回 利付 国債(5年)	120,000,000	101.07	121,292,000	100.99	121,192,800	0.1	2025/9/20	1.05
22	日本	国債証券	第130回 利付 国債(20年)	101,000,000	118.79	119,983,960	118.57	119,763,780	1.8	2031/9/20	1.03
23	日本	国債証券	第138回 利付 国債(20年)	100,000,000	116.23	116,230,000	116.05	116,056,000	1.5	2032/6/20	1.00

24	日本	国債証券	第156回 利付国債（20年）	113,000,000	102.36	115,672,450	102.27	115,567,360	0.4	2036/3/20	1.00
25	日本	地方債証券	第16回 東京都公募公債	100,000,000	115.64	115,645,000	115.28	115,289,000	2.01	2028/12/20	1.00
26	日本	地方債証券	第32回 東京都公募公債（20年）	100,000,000	113.96	113,965,000	113.93	113,933,000	1.293	2035/6/20	0.98
27	日本	国債証券	第360回 利付国債（10年）	110,000,000	100.83	110,917,400	100.77	110,852,500	0.1	2030/9/20	0.96
28	日本	地方債証券	第4回 静岡県公募公債（15年）	100,000,000	109.70	109,701,000	109.39	109,393,000	1.338	2028/6/23	0.94
29	日本	社債券	第72回 三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	108.12	108,127,000	107.85	107,856,000	2.28	2024/9/20	0.93
30	日本	国債証券	第118回 利付国債（20年）	90,000,000	119.16	107,250,300	118.85	106,972,200	2	2030/6/20	0.92

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率（%）
国債証券	国内	62.14
地方債証券	国内	6.74
特殊債券	国内	2.77
社債券	国内	15.22
	外国	5.19
合計		92.07

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建/売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債標準物先物	2021年3月	買建	7	1,064,215,600	1,063,440,000	9.18
	シンガポール取引所	SGX 10YR MINI JGB FUT MAR21	2021年3月	買建	36	547,484,420	547,020,000	4.72

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場を評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （%）	償還期限	投資 比率 （%）
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,400,000	10,867.50	478,170,000	10,960.48	482,261,486	1.75	2024/12/31	4.65

2	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,983,000	10,464.18	416,788,381	9,719.78	387,139,192	3	2047/3/21	3.73
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,705,000	9,606.38	355,916,383	9,319.85	345,300,500	1.25	2050/5/15	3.33
4	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,450,000	13,534.87	331,604,380	13,958.72	341,988,785	1.3	2026/10/31	3.30
5	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,180,000	13,439.19	292,974,550	13,417.14	292,493,704	0	2030/2/15	2.82
6	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,940,000	13,031.41	252,809,500	13,019.23	252,573,068	0.5	2026/2/1	2.44
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,100,000	11,305.31	237,411,584	11,052.66	232,106,025	1.625	2029/8/15	2.24
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,900,000	10,740.95	204,078,147	10,843.64	206,029,282	1.5	2024/10/31	1.99
9	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,485,000	13,553.18	201,264,753	13,814.64	205,147,526	1.85	2025/7/1	1.98
10	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,490,000	13,491.23	201,019,333	13,405.05	199,735,345	0	2029/8/15	1.93
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,790,000	10,763.88	192,673,548	10,636.24	190,388,734	2.25	2022/4/15	1.84
12	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,460,000	12,611.21	184,123,710	12,913.01	188,529,958	0.3	2023/8/15	1.82
13	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	1,434,000	10,294.58	156,422,573	10,564.00	162,190,488	0.125	2022/4/15	1.56
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,466,000	10,822.12	158,652,383	10,951.59	160,550,363	1.5	2026/8/15	1.55
15	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,065,000	13,650.88	145,381,950	14,196.14	151,188,972	1.4	2028/4/30	1.46
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,500,000	10,134.43	152,016,575	9,779.13	146,686,991	1.125	2040/5/15	1.41
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,280,000	11,112.04	142,234,228	10,999.30	140,791,050	2.75	2023/5/31	1.36
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,250,000	11,183.66	139,795,752	11,167.08	139,588,549	2.125	2025/5/15	1.35
19	イギリス	国債証券	UK TSY	1,000,000	13,263.32	132,633,252	13,431.19	134,311,959	0.625	2050/10/22	1.30
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,250,000	10,345.55	129,319,409	10,301.88	128,773,608	0.5	2027/5/31	1.24
21	フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	655,000	18,703.47	122,507,765	19,324.73	126,577,016	1.75	2066/5/25	1.22
22	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	900,000	14,296.61	128,669,525	13,801.34	124,212,095	4.25	2022/9/28	1.20
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,031,000	10,577.80	109,057,185	10,583.68	109,117,777	1.5	2022/8/15	1.05
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	989,000	10,364.73	102,507,233	10,316.44	102,029,624	0.25	2025/6/30	0.98
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	970,000	10,163.61	98,587,106	10,070.22	97,681,197	0.625	2030/8/15	0.94
26	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	450,000	16,404.47	73,820,155	20,068.89	90,310,008	3.85	2049/9/1	0.87

27	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	461,000	14,433.03	78,347,822	16,134.81	88,438,849	2.125	2041/2/15	0.85
28	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	13,447,000	570.34	76,694,205	633.59	85,198,848	8.5	2029/5/31	0.82
29	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	13,659,000	518.50	70,822,872	590.72	80,686,529	7.5	2027/6/3	0.78
30	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	366,000	18,727.35	68,542,105	21,275.55	77,868,515	5	2040/9/1	0.75

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
国債証券	外国	89.00
地方債証券	外国	1.12
特殊債券	外国	1.01
社債券	外国	1.95
合計		93.08

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE 債券先物取引	2021年3月	買建	15	195,641,780	195,748,421	1.89
	シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE 債券先物取引	2021年3月	買建	96	1,369,933,949	1,370,391,799	13.22
	シカゴ商品取引所	US ULTRA 債券先物取引	2021年3月	買建	8	178,530,154	175,768,874	1.70
	インターコンチネンタル取引所	LONG GILT 債券先物取引	2021年3月	買建	20	374,683,713	378,380,882	3.65
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SHORT EURO-B 債券先物取引	2021年3月	売建	3	43,138,521	43,131,262	0.42
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-SCHATZ 債券先物取引	2021年3月	買建	5	71,289,357	71,269,730	0.69
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BTP 債券先物取引	2021年3月	買建	15	288,701,724	289,350,787	2.79
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND 債券先物取引	2021年3月	売建	22	496,172,618	496,298,330	4.79
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO BUXL 30 債券先物取引	2021年3月	売建	1	28,234,832	28,632,303	0.28
	シドニー先物取引所	AUST 10Y 債券先物取引	2021年3月	売建	95	1,098,292,156	1,103,169,870	10.64

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年12月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

安定型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
6期	(2011年11月18日)	274,661,853	274,661,853	0.9921	0.9921
7期	(2012年11月19日)	361,376,035	361,376,035	1.0854	1.0854
8期	(2013年11月18日)	256,067,705	256,067,705	1.2246	1.2246
9期	(2014年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(2015年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749
11期	(2016年11月18日)	178,850,404	178,850,404	1.3693	1.3693
12期	(2017年11月20日)	266,448,498	266,448,498	1.4640	1.4640
13期	(2018年11月19日)	270,755,258	270,755,258	1.4256	1.4256
14期	(2019年11月18日)	419,283,878	419,283,878	1.5221	1.5221
15期	(2020年11月18日)	670,701,337	670,701,337	1.6136	1.6136
	2019年12月末日	580,922,493		1.5374	
	2020年 1月末日	601,639,144		1.5485	
	2月末日	707,205,908		1.5222	
	3月末日	704,800,597		1.4633	
	4月末日	731,203,312		1.5007	
	5月末日	719,609,704		1.5317	
	6月末日	702,837,381		1.5457	
	7月末日	714,649,319		1.5643	
	8月末日	637,828,051		1.5845	
	9月末日	661,495,533		1.5856	
	10月末日	651,567,460		1.5721	
	11月末日	646,173,706		1.6255	
	12月末日	677,471,152		1.6343	

安定成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
6期	(2011年11月18日)	1,221,305,755	1,221,305,755	0.8209	0.8209
7期	(2012年11月19日)	1,464,905,284	1,464,905,284	0.9045	0.9045
8期	(2013年11月18日)	1,036,837,444	1,036,837,444	1.1697	1.1697
9期	(2014年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(2015年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
11期	(2016年11月18日)	720,926,189	720,926,189	1.3618	1.3618
12期	(2017年11月20日)	880,519,892	880,519,892	1.5390	1.5390
13期	(2018年11月19日)	1,045,956,132	1,045,956,132	1.5048	1.5048
14期	(2019年11月18日)	1,240,930,979	1,240,930,979	1.6115	1.6115
15期	(2020年11月18日)	1,327,561,400	1,327,561,400	1.7210	1.7210
	2019年12月末日	1,261,044,640		1.6368	
	2020年 1月末日	1,280,005,330		1.6325	
	2月末日	1,272,881,637		1.5632	
	3月末日	1,173,563,856		1.4724	
	4月末日	1,203,789,723		1.5346	
	5月末日	1,264,419,445		1.5882	
	6月末日	1,279,690,354		1.6006	
	7月末日	1,286,053,817		1.6108	
	8月末日	1,273,500,181		1.6658	
	9月末日	1,269,141,435		1.6617	
	10月末日	1,262,265,464		1.6411	
	11月末日	1,326,226,518		1.7412	
	12月末日	1,330,801,284		1.7592	

成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
6期	(2011年11月18日)	474,648,912	474,648,912	0.6726	0.6726
7期	(2012年11月19日)	524,269,356	524,269,356	0.7466	0.7466
8期	(2013年11月18日)	604,883,018	604,883,018	1.0996	1.0996
9期	(2014年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(2015年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
11期	(2016年11月18日)	462,037,836	462,037,836	1.3171	1.3171
12期	(2017年11月20日)	501,951,489	501,951,489	1.5719	1.5719
13期	(2018年11月19日)	501,100,203	501,100,203	1.5429	1.5429
14期	(2019年11月18日)	514,754,673	514,754,673	1.6517	1.6517
15期	(2020年11月18日)	516,345,222	516,345,222	1.7779	1.7779
	2019年12月末日	532,489,525		1.6914	
	2020年 1月末日	530,163,749		1.6727	
	2月末日	481,958,490		1.5624	
	3月末日	447,901,519		1.4325	
	4月末日	480,689,678		1.5196	
	5月末日	501,544,983		1.5912	
	6月末日	505,140,879		1.6026	
	7月末日	498,364,016		1.6089	
	8月末日	533,374,045		1.6969	
	9月末日	509,322,488		1.6842	
	10月末日	496,442,293		1.6565	
	11月末日	522,069,294		1.8063	
	12月末日	528,017,548		1.8352	

【分配の推移】

安定型

期	1口当たりの分配金(円)
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000

安定成長型

期	1口当たりの分配金（円）
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000

成長型

期	1口当たりの分配金（円）
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000

【収益率の推移】

安定型

期	収益率（％）
6期	0.0
7期	9.4
8期	12.8
9期	8.3
10期	3.6
11期	0.4
12期	6.9
13期	2.6
14期	6.8
15期	6.0

安定成長型

期	収益率（％）
6期	4.2
7期	10.2
8期	29.3
9期	11.2
10期	7.1
11期	2.3
12期	13.0
13期	2.2
14期	7.1
15期	6.8

成長型

期	収益率（％）
6期	8.3
7期	11.0
8期	47.3
9期	14.5
10期	9.9
11期	4.8
12期	19.3
13期	1.8
14期	7.1
15期	7.6

（注1）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注2）収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

（参考情報）

基準価額・純資産の推移（2010年12月末～2020年12月末）

安定型



安定成長型



成長型



分配の推移（1万口当たり、税引前）

	安定型	安定成長型	成長型
第11期(2016年11月)	0円	0円	0円
第12期(2017年11月)	0円	0円	0円
第13期(2018年11月)	0円	0円	0円
第14期(2019年11月)	0円	0円	0円
第15期(2020年11月)	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

主要な資産の状況 ※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定成長型	成長型
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	9.9%	25.1%	35.2%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	14.9%	25.0%	39.9%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	5.0%	5.0%	5.0%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	69.8%	44.9%	20.0%

※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移（暦年ベース） ※各ファンドにベンチマークはありません。

安定型



安定成長型



成長型



※各ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況

■ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	94.9%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.1%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	日本電産	株式	日本	電気機器	2.1%
2	ソニー	株式	日本	電気機器	2.1%
3	キーエンス	株式	日本	電気機器	2.0%
4	リクルートホールディングス	株式	日本	サービス業	1.7%
5	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	1.7%
6	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1.6%
7	KDDI	株式	日本	情報・通信業	1.5%
8	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	1.4%
9	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	1.4%
10	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	1.3%

組入上位5業種

業種	比率
電気機器	12.7%
情報・通信業	10.6%
サービス業	8.3%
小売業	6.1%
輸送用機器	5.6%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	56.1%
	イギリス	6.3%
	スイス	5.4%
	ドイツ	3.2%
	台湾	3.0%
	その他	19.2%
	小計	93.2%
	新株予約権証券	スイス
投資信託証券	アメリカ	0.1%
	オーストラリア	0.1%
	香港	0.0%
	小計	0.2%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		6.5%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	2.5%
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.3%
3	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	株式	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.8%
4	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.6%
5	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.4%
6	FACEBOOK INC-CLASS A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
7	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.2%
8	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.2%
9	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	小売	1.2%
10	MASTERCARD INC - A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.2%

組入上位5業種

業種	比率
ソフトウェア・サービス	9.3%
銀行	8.5%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.7%
資本財	6.0%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.7%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	62.1%
地方債証券	日本	6.7%
特殊債券	日本	2.8%
社債券	日本	15.2%
	フランス	1.7%
	その他	3.5%
	小計	20.4%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		7.9%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第354回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2029/3/20	4.1%
2	第410回 利付国債(2年)	国債証券	日本	2022/3/1	3.4%
3	第136回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2032/3/20	3.1%
4	第144回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2025/6/20	2.8%
5	第358回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2030/3/20	2.5%
6	第143回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2033/3/20	2.1%
7	第16回 平成21年度愛知県県公債	地方債証券	日本	2029/12/20	2.0%
8	第357回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2029/12/20	2.0%
9	第143回 利付国債(5年)	国債証券	日本	2025/3/20	1.9%
10	第171回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2039/12/20	1.9%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

組入上位10銘柄

資産の種類	国/地域	比率	順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
国債証券	アメリカ	32.6%	1	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2024/12/31	4.7%
	イタリア	9.1%	2	AUSTRALIAN GOVERNMENT	国債証券	オーストラリア	2047/3/21	3.7%
	その他	47.2%	3	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2050/5/15	3.3%
	小計	89.0%	4	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	スペイン	2026/10/31	3.3%
地方債証券	ドイツ	0.6%	5	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	ドイツ	2030/2/15	2.8%
	カナダ	0.5%	6	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2026/2/1	2.4%
	小計	1.1%	7	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2029/8/15	2.2%
特殊債券	ドイツ	0.5%	8	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2024/10/31	2.0%
	国際機関	0.3%	9	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2025/7/1	2.0%
	カナダ	0.2%	10	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	ドイツ	2029/8/15	1.9%
	小計	1.0%						
社債券	ドイツ	0.7%						
	オランダ	0.5%						
	その他	0.8%						
	小計	1.9%						
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		6.9%						
合計(純資産総額)		100.0%						

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
●最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
6期	48,975,197	29,600,134
7期	69,449,085	13,361,641
8期	31,837,130	155,661,369
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422
11期	25,577,569	62,902,036
12期	68,222,874	16,840,105
13期	39,327,985	31,405,306
14期	119,882,595	34,347,196
15期	343,960,265	203,764,326

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

安定成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
6期	244,201,559	101,305,085
7期	208,532,456	76,674,901
8期	154,627,956	887,828,923
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506
11期	92,567,050	63,128,969
12期	108,064,907	65,322,513
13期	223,950,172	101,022,276
14期	232,833,780	157,848,886
15期	246,755,234	245,396,192

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
6期	53,995,659	60,723,649

7期	42,850,769	46,284,315
8期	65,304,126	217,435,425
9期	84,044,356	197,218,023
10期	66,657,548	154,972,682
11期	55,269,727	53,069,356
12期	70,408,103	101,886,369
13期	76,540,087	71,101,103
14期	52,512,778	65,631,403
15期	77,221,778	98,454,549

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付は行いません。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みに係る金額を当該販売会社に支払います。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には1口の整数倍、確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位をもって受付けます。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

申込手数料は、2.2%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税等相当額を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金のお申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、

取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額とします。ただし、販売会社によっては一部または全部のファンドのスイッチングの取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりませんが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金²がかかりますので、ご留意下さい。

1 上記 の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

2 税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払と引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社

は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には換金申込みの受付は行いません。受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社がそれぞれ定める単位をもって「解約請求」または「買取請求」により換金の申込みを行うことができます。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを当日の受付分とします。この時刻を過ぎて行われる換金申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記 の換金申込みの受付を行わない日を除きます。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金については制限を設ける場合があります。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消することができます。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱います。

換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

換金（解約）手数料はありません。

信託財産留保額ははありません。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

主な投資対象の評価方法

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資対象	評価方法
マザーファンド	原則として、ファンドの基準価額計算日における基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の最終相場とします。

2 残存期間1年以内の公社債については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託契約締結日(2006年4月28日)から無期限とします。ただし、後述の「(5) その他 A. 信託契約の終了」による場合、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

毎年11月19日から翌年11月18日までとします。各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託の終了日とします。

(5)【その他】

A. 信託契約の終了

1. ファンドの繰上償還条項

次のいずれかの場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(a) 信託契約の一部解約により、設定日から1年経過後、純資産総額が30億円を下回るようになった場合

(b) 信託期間終了前にファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

(c) やむを得ない事情が発生したとき

2. 信託期間の終了(繰上償還)

(a) 上記により信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

イ. 委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ. 委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ハ. 上記ロ.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ニ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ホ. 信託財産の状態に照らし、真にやむをえない事情が生じている場合であって、上記ハ.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には、上記ハ.およびニ.の規定は適用しません。

(b) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の「B. 信託約款の変更」の手続きにおいて不成立の場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

(d) 受託会社が辞任した、または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

B. 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、かかる変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、上記1.の信託約款の変更をしません。
4. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
5. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から4.までの規定に従います。

C. 反対者の買取請求権

前記A.に規定する信託契約の終了または前記B.に規定する信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社との協議により決定するものとします。

D. 関係法人との契約の更改等

1. 募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間で締結される「募集・販売の取扱い等に関する契約書」は、当該契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方からの別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

2. 各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結される外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する投資顧問契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各ファンドの償還日に終了するものとします。

3. 各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結された、各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各マザーファンドの償還日に終了するものとします。

(参考：マザーファンドにおける外部委託先運用会社との投資助言契約)

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結される投資助言契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

E. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.russellinvestments.com/jp/>)に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

F. 運用報告書

(a) 委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に対して交付します。

(b) 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.russellinvestments.com/jp/>)に掲載します。

(c) 上記(b)の規定にかかわらず、受益者からの運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次の通りです。

収益分配金請求権

販売会社は、毎計算期間終了日(決算日)において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に対し、収益分配金を原則として決算日(当該決算日が休業日の場合は翌営業日とします。以下同じ。)から起算して5営業日目までに開始するものとします。受益者は収益分配金を支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として決算日の翌営業日に販売会社に交付されます。販売会社は別に

定める契約に基づき、受益者に対して遅延なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金請求権

受益者は、ファンドの信託終了後、口数に応じて償還金を請求することができます。販売会社は、信託終了日(償還日)において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に対する償還金の支払いを、原則として償還日(当該日が休業日の場合は当該日の翌営業日とします。)から起算して5営業日目までに開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者は償還金を支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。詳細は、前述の「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（2019年11月19日から2020年11月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,035,207	4,169,370
親投資信託受益証券	419,533,125	665,557,959
派生商品評価勘定	597,072	743,369
未収入金	40,002	6,334,274
流動資産合計	422,205,406	676,804,972
資産合計	422,205,406	676,804,972
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	803,925	-
未払金	-	665,361
未払解約金	44,605	1,246,433
未払受託者報酬	185,090	374,283
未払委託者報酬	1,887,891	3,817,547
未払利息	5	11
その他未払費用	12	-
流動負債合計	2,921,528	6,103,635
負債合計	2,921,528	6,103,635
純資産の部		
元本等		
元本	275,455,925	415,651,864
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	143,827,953	255,049,473
（分配準備積立金）	41,475,745	59,100,714
元本等合計	419,283,878	670,701,337
純資産合計	419,283,878	670,701,337
負債純資産合計	422,205,406	676,804,972

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	18,692,640	42,338,943
為替差損益	4,779,765	2,712,196
営業収益合計	23,472,405	45,051,139
営業費用		
支払利息	790	1,665
受託者報酬	326,113	723,302
委託者報酬	3,326,256	7,377,508
その他費用	10,892	6,199
営業費用合計	3,664,051	8,108,674
営業利益又は営業損失()	19,808,354	36,942,465
経常利益又は経常損失()	19,808,354	36,942,465
当期純利益又は当期純損失()	19,808,354	36,942,465
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	813,425	3,825,736
期首剰余金又は期首欠損金()	80,834,732	143,827,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	58,790,253	185,338,424
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	58,790,253	185,338,424
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,791,961	107,233,633
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,791,961	107,233,633
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	143,827,953	255,049,473

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期	第15期
	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1. 期首元本額	189,920,526円	275,455,925円
期中追加設定元本額	119,882,595円	343,960,265円
期中一部解約元本額	34,347,196円	203,764,326円
2. 計算期間末日における受益権の総数	275,455,925口	415,651,864口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2019年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,273,847円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（4,733,070円）、信託約款に規定される収益調整金（102,352,208円）及び分配準備積立金（31,468,828円）より分配対象収益は143,827,953円（1万口当たり5,221.41円）ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2020年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,323,749円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（23,792,980円）、信託約款に規定される収益調整金（195,948,759円）及び分配準備積立金（25,983,985円）より分配対象収益は255,049,473円（1万口当たり6,136.10円）ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 同左</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	18,136,508	37,167,385
合 計	18,136,508	37,167,385

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第14期（2019年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル カナダドル ユーロ 英ポンド スウェーデンクローネ オーストラリアドル シンガポールドル	287,351,422 140,836,962 5,425,064 113,104,521 18,203,882 1,635,067 5,699,537 2,446,389	- - - - - - - -	287,558,275 141,488,968 5,416,162 112,521,249 18,326,876 1,644,839 5,696,032 2,464,149	206,853 652,006 8,902 583,272 122,994 9,772 3,505 17,760
	合計	287,351,422	-	287,558,275	206,853

通貨関連 第15期（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル カナダドル ユーロ 英ポンド オーストラリアドル	453,879,780 203,920,140 9,114,052 198,400,368 30,234,488 12,210,732	- - - - - -	453,136,411 203,637,664 9,089,278 198,057,114 30,186,376 12,165,979	743,369 282,476 24,774 343,254 48,112 44,753
	合計	453,879,780	-	453,136,411	743,369

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5221円 (15,221円)	1.6136円 (16,136円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	26,504,013	69,618,090	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	30,294,925	103,617,731	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	22,833,073	32,998,357	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	134,442,787	459,323,781	-
合計		214,074,798	665,557,959	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,222,944	8,036,074
親投資信託受益証券	1,241,427,632	1,321,246,994
派生商品評価勘定	1,218,346	935,088
未収入金	5,708,699	8,399,161
流動資産合計	1,255,577,621	1,338,617,317
資産合計	1,255,577,621	1,338,617,317
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,587,389	-
未払金	-	809,815
未払解約金	5,708,699	2,164,410
未払受託者報酬	644,789	708,927
未払委託者報酬	6,705,706	7,372,744
未払利息	17	21
その他未払費用	42	-
流動負債合計	14,646,642	11,055,917
負債合計	14,646,642	11,055,917
純資産の部		
元本等		
元本	770,042,239	771,401,281
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	470,888,740	556,160,119
（分配準備積立金）	212,367,156	240,033,681
元本等合計	1,240,930,979	1,327,561,400
純資産合計	1,240,930,979	1,327,561,400
負債純資産合計	1,255,577,621	1,338,617,317

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	80,080,692	92,022,421
為替差損益	15,824,774	2,597,720
営業収益合計	95,905,466	94,620,141
営業費用		
支払利息	3,088	3,233
受託者報酬	1,217,808	1,380,238
委託者報酬	12,665,072	14,354,257
その他費用	11,133	6,520
営業費用合計	13,897,101	15,744,248
営業利益又は営業損失 ()	82,008,365	78,875,893
経常利益又は経常損失 ()	82,008,365	78,875,893
当期純利益又は当期純損失 ()	82,008,365	78,875,893
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	6,493,473	6,107,026
期首剰余金又は期首欠損金 ()	350,898,787	470,888,740
剰余金増加額又は欠損金減少額	124,677,965	150,071,328
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	124,677,965	150,071,328
剰余金減少額又は欠損金増加額	80,202,904	149,782,868
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	80,202,904	149,782,868
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	470,888,740	556,160,119

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期	第15期
	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1. 期首元本額	695,057,345円	770,042,239円
期中追加設定元本額	232,833,780円	246,755,234円
期中一部解約元本額	157,848,886円	245,396,192円
2. 計算期間末日における受益権の総数	770,042,239口	771,401,281口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2019年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（19,674,616円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（27,882,312円）、信託約款に規定される収益調整金（315,698,826円）及び分配準備積立金（164,810,228円）より分配対象収益は528,065,982円（1万口当たり6,857.60円）ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>2020年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（18,540,917円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（66,442,002円）、信託約款に規定される収益調整金（374,367,733円）及び分配準備積立金（155,050,762円）より分配対象収益は614,401,414円（1万口当たり7,964.71円）ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p> <p>2. 同左</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位:円)

区 分	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	73,359,943	93,303,498
合 計	73,359,943	93,303,498

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第14期(2019年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	132,879	-	133,522	643
	英ポンド	132,879	-	133,522	643
	売建	567,195,643	-	567,565,329	369,686
	米ドル	277,911,394	-	279,197,027	1,285,633
	カナダドル	10,706,391	-	10,687,564	18,827
	ユーロ	223,225,933	-	222,034,389	1,191,544
	英ポンド	36,053,167	-	36,298,021	244,854
	スウェーデンクローネ	3,226,103	-	3,245,806	19,703
	オーストラリアドル	11,245,488	-	11,240,092	5,396
	シンガポールドル	4,827,167	-	4,862,430	35,263
	合計	567,328,522	-	567,698,851	369,043

通貨関連 第15期(2020年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
----	-----	------	-------	-----	------

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建				
	米ドル	574,445,362	-	573,510,274	935,088
	カナダドル	258,072,078	-	257,717,766	354,312
	ユーロ	11,536,305	-	11,505,366	30,939
	英ポンド	251,111,423	-	250,678,546	432,877
	オーストラリアドル	38,268,513	-	38,207,485	61,028
		15,457,043	-	15,401,111	55,932
	合計	574,445,362	-	573,510,274	935,088

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6115円 (16,115円)	1.7210円 (17,210円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	127,776,444	335,630,385	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	99,981,206	341,965,718	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	44,300,213	64,022,667	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	169,655,561	579,628,224	-

合計	441,713,424	1,321,246,994	-
----	-------------	---------------	---

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,212,899	3,313,397
親投資信託受益証券	514,884,634	515,235,100
派生商品評価勘定	221,221	163,487
未収入金	11,310,733	16,375,756
流動資産合計	529,629,487	535,087,740
資産合計	529,629,487	535,087,740
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	293,952	-
未払金	-	149,250
未払解約金	11,312,732	15,261,578
未払受託者報酬	279,336	284,766
未払委託者報酬	2,988,768	3,046,916
未払利息	7	8
その他未払費用	19	-
流動負債合計	14,874,814	18,742,518
負債合計	14,874,814	18,742,518
純資産の部		
元本等		
元本	311,652,156	290,419,385
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	203,102,517	225,925,837
（分配準備積立金）	118,227,622	124,577,592
元本等合計	514,754,673	516,345,222
純資産合計	514,754,673	516,345,222
負債純資産合計	529,629,487	535,087,740

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	38,599,801	45,547,808
為替差損益	3,444,976	740,035
営業収益合計	42,044,777	46,287,843
営業費用		
支払利息	1,171	1,220
受託者報酬	547,080	557,125
委託者報酬	5,853,543	5,961,066
その他費用	10,954	6,200
営業費用合計	6,412,748	6,525,611
営業利益又は営業損失()	35,632,029	39,762,232
経常利益又は経常損失()	35,632,029	39,762,232
当期純利益又は当期純損失()	35,632,029	39,762,232
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,938,391	1,305,074
期首剰余金又は期首欠損金()	176,329,422	203,102,517
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,678,835	48,211,268
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,678,835	48,211,268
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,599,378	63,845,106
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,599,378	63,845,106
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	203,102,517	225,925,837

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第14期	第15期
	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1. 期首元本額	324,770,781円	311,652,156円
期中追加設定元本額	52,512,778円	77,221,778円
期中一部解約元本額	65,631,403円	98,454,549円
2. 計算期間末日における受益権の総数	311,652,156口	290,419,385口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期	第15期
自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
1. 分配金の計算過程 2019年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,254,563円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(13,202,018円)、信託約款に規定される収益調整金(108,513,350円)及び分配準備積立金(96,771,041円)より分配対象収益は226,740,972円(1万口当たり7,275.43円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 2020年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,919,929円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(31,537,229円)、信託約款に規定される収益調整金(125,303,608円)及び分配準備積立金(86,120,434円)より分配対象収益は249,881,200円(1万口当たり8,604.13円)ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p> <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位:円)

区 分	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	35,605,562	41,281,715
合 計	35,605,562	41,281,715

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第14期(2019年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	870,115	-	869,257	858
	ユーロ	707,862	-	706,219	1,643
	英ポンド	162,253	-	163,038	785
	売建	104,705,625	-	104,777,498	71,873
	米ドル	50,879,102	-	51,115,218	236,116
	カナダドル	1,960,397	-	1,956,727	3,670
	ユーロ	41,572,455	-	41,356,682	215,773
	英ポンド	6,738,025	-	6,783,786	45,761
	スウェーデンクローネ	595,275	-	598,957	3,682
	オーストラリアドル	2,067,826	-	2,067,043	783
	シンガポールドル	892,545	-	899,085	6,540
	合 計	105,575,740	-	105,646,755	72,731

通貨関連 第15期(2020年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建	101,560,572	-	101,397,085	163,487
	米ドル	45,614,370	-	45,565,440	48,930
	カナダドル	2,039,233	-	2,033,764	5,469
	ユーロ	44,409,326	-	44,320,914	88,412
	英ポンド	6,765,377	-	6,754,588	10,789
	オーストラリアドル	2,732,266	-	2,722,379	9,887
	合 計	101,560,572	-	101,397,085	163,487

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期 自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第14期 2019年11月18日現在	第15期 2020年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6517円 (16,517円)	1.7779円 (17,779円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位 : 円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	68,322,746	179,463,356	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	60,668,086	207,503,054	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	17,458,956	25,231,683	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	30,158,644	103,037,007	-
合計		176,608,432	515,235,100	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

（参考情報）

「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」は、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	66,485	394,310
コール・ローン	1,372,794,594	1,355,572,391
株式	38,387,945,730	40,189,116,780
派生商品評価勘定	159,405,905	-
未収入金	76,812,187	691,888,021
未収配当金	315,037,953	291,637,432
差入委託証拠金	88,530,905	41,455,674
流動資産合計	40,223,531,949	42,570,064,608
資産合計	40,223,531,949	42,570,064,608
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,230,200
未払金	2,605,572	642,875,801
未払解約金	17,525,683	1,186,126,825
未払利息	3,384	3,676
その他未払費用	9,132	-
流動負債合計	20,143,771	1,831,236,502
負債合計	20,143,771	1,831,236,502
純資産の部		
元本等		
元本	16,474,860,671	15,509,239,837
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	23,728,527,507	25,229,588,269
元本等合計	40,203,388,178	40,738,828,106
純資産合計	40,203,388,178	40,738,828,106
負債純資産合計	40,223,531,949	42,570,064,608

（注）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2019年11月18日及び2020年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p>	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 17,823,122,281円</p> <p>期中追加設定元本額 906,094,172円</p> <p>期中一部解約元本額 2,254,355,782円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 6,969,481,434円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 1,887,163,786円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 3,385,801,285円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） 2,804,087,830円</p> <p>ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF 1,405,563円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 5 （適格機関投資家限定） 1,208,502,493円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 17,159,066円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における</p> <p>当該親投資信託の元本額 16,474,860,671円</p> <p>期中追加設定元本額 2,293,227,363円</p> <p>期中一部解約元本額 3,258,848,197円</p> <p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 6,779,055,757円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （適格機関投資家限定） 1,758,221,042円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 3 （適格機関投資家限定） 3,224,326,069円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド （DC向け） 2,707,854,666円</p> <p>ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーF 410,455,223円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 5 （適格機関投資家限定） 406,723,877円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 26,504,013円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス</p>

安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バ ランス 成長型	127,603,381円 73,655,833円	安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バ ランス 成長型	127,776,444円 68,322,746円
計	16,474,860,671円	計	15,509,239,837円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	16,474,860,671口	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	15,509,239,837口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及 びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリ スク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・ 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・ 上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1. 貸借対照表計上 額、時価及びこれ らの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の 算定方法並びに有 価証券及びデリバ ティブ取引等に関 する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p> <p>同左</p>
----------------------------	--	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	2,143,182,408	6,189,162,532
合 計	2,143,182,408	6,189,162,532

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（2019年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,626,518,095	-	1,786,050,000	159,531,905
合計		1,626,518,095	-	1,786,050,000	159,531,905

株式関連（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	363,195,000	-	360,990,000	2,205,000
合計		363,195,000	-	360,990,000	2,205,000

(注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.4403円 (24,403円)	2.6267円 (26,267円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
国際石油開発帝石	93,500	581	54,323,500	
石油資源開発	3,700	1,828	6,763,600	
大林組	74,500	947	70,551,500	
長谷工コーポレーション	142,600	1,203	171,547,800	
鹿島建設	193,000	1,323	255,339,000	
西松建設	3,600	1,971	7,095,600	
五洋建設	152,300	782	119,098,600	
大和ハウス工業	8,600	3,242	27,881,200	
日揮ホールディングス	215,900	960	207,264,000	
明星工業	129,600	840	108,864,000	
日本ハム	20,700	4,400	91,080,000	
麒麟ホールディングス	114,800	2,271	260,710,800	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ	10,000	1,757	17,570,000	
日清食品ホールディングス	38,200	8,470	323,554,000	
日本たばこ産業	204,700	2,154	440,923,800	
東洋紡	1,700	1,365	2,320,500	
東レ	455,800	554	252,558,780	
ワコールホールディングス	12,300	2,096	25,780,800	
王子ホールディングス	487,900	500	243,950,000	
日本製紙	6,000	1,232	7,392,000	
北越コーポレーション	99,300	367	36,443,100	
クラレ	73,000	1,117	81,541,000	
昭和電工	7,400	1,976	14,622,400	
住友化学	98,300	375	36,862,500	
信越化学工業	12,000	15,140	181,680,000	
カネカ	2,300	3,200	7,360,000	
三菱ケミカルホールディングス	67,300	594	39,976,200	
KHネオケム	89,200	2,799	249,670,800	
宇部興産	3,500	1,815	6,352,500	

花王	38,800	7,822	303,493,600
富士フィルムホールディングス	72,100	5,724	412,700,400
ファンケル	41,600	3,875	161,200,000
クミアイ化学工業	31,600	1,035	32,706,000
ユニ・チャーム	89,300	5,133	458,376,900
武田薬品工業	168,700	3,641	614,236,700
塩野義製薬	18,900	5,630	106,407,000
ロート製薬	94,100	3,440	323,704,000
参天製薬	189,200	1,655	313,126,000
日医工	5,200	1,001	5,205,200
富士製薬工業	101,000	1,215	122,715,000
沢井製薬	21,100	4,735	99,908,500
キョーリン製薬ホールディングス	32,600	1,864	60,766,400
ペプチドリーム	19,500	4,805	93,697,500
出光興産	14,400	2,205	31,752,000
E N E O Sホールディングス	294,400	373	109,928,960
コスモエネルギーホールディングス	1,400	1,762	2,466,800
住友ゴム工業	45,200	1,025	46,330,000
A G C	43,300	3,470	150,251,000
日本電気硝子	8,800	2,202	19,377,600
太平洋セメント	5,700	2,918	16,632,600
日本碍子	77,200	1,653	127,611,600
ニチアス	17,200	2,327	40,024,400
日本製鉄	380,300	1,236	470,240,950
神戸製鋼所	36,100	491	17,725,100
ジェイ エフ イー ホールディングス	227,100	918	208,477,800
大和工業	2,400	2,527	6,064,800
大同特殊鋼	5,900	4,400	25,960,000
愛知製鋼	4,900	2,679	13,127,100
日本軽金属ホールディングス	1,300	1,752	2,277,600
三井金属鉱業	18,800	2,972	55,873,600
三菱マテリアル	120,900	1,997	241,437,300
住友金属鉱山	26,000	3,694	96,044,000
古河電気工業	700	2,450	1,715,000
住友電気工業	338,800	1,256	425,702,200
フジクラ	26,900	416	11,190,400
S U M C O	20,400	1,725	35,190,000
川田テクノロジーズ	26,900	4,180	112,442,000
東洋製罐グループホールディングス	10,500	1,087	11,413,500
三和ホールディングス	167,900	1,237	207,692,300
オークマ	13,200	5,960	78,672,000
牧野フライス製作所	4,400	4,170	18,348,000
ディスコ	4,900	29,980	146,902,000
日東工器	54,500	1,738	94,721,000
ナブテスコ	8,300	3,940	32,702,000
S M C	2,700	58,160	157,032,000
小松製作所	125,000	2,541	317,687,500
住友重機械工業	5,800	2,391	13,867,800
クボタ	71,100	2,080	147,888,000
ダイキン工業	26,700	23,700	632,790,000
ホシザキ	14,000	10,500	147,000,000
日本精工	39,300	898	35,291,400
N T N	9,600	229	2,198,400
ジェイテクト	19,400	881	17,091,400

日立造船	68,900	428	29,489,200
三菱重工業	69,400	2,598	180,301,200
日清紡ホールディングス	9,200	766	7,047,200
イビデン	39,000	4,370	170,430,000
コニカミノルタ	12,300	308	3,788,400
日立製作所	25,700	3,961	101,797,700
三菱電機	19,400	1,463	28,391,900
富士電機	29,900	3,385	101,211,500
日本電産	81,600	11,430	932,688,000
オムロン	16,600	8,470	140,602,000
日本電気	33,700	5,430	182,991,000
セイコーエプソン	186,800	1,444	269,739,200
E I Z O	12,400	3,435	42,594,000
アンリツ	36,300	2,383	86,502,900
ソニー	89,500	9,237	826,711,500
ホシデン	19,000	860	16,340,000
アドバンテスト	23,900	7,240	173,036,000
エスベック	62,800	1,781	111,846,800
キーエンス	16,100	51,880	835,268,000
コーセル	17,300	1,058	18,303,400
ファナック	16,800	24,545	412,356,000
浜松ホトニクス	18,000	5,600	100,800,000
村田製作所	51,100	8,161	417,027,100
リコー	47,000	660	31,020,000
東京エレクトロン	5,300	32,370	171,561,000
豊田自動織機	29,300	7,290	213,597,000
川崎重工業	2,800	1,595	4,466,000
日産自動車	372,400	481	179,385,080
いすゞ自動車	39,000	966	37,674,000
トヨタ自動車	44,000	7,319	322,036,000
日野自動車	21,200	932	19,758,400
三菱自動車工業	42,100	195	8,209,500
N O K	101,600	1,232	125,171,200
アイシン精機	10,800	3,265	35,262,000
マツダ	57,800	644	37,223,200
本田技研工業	175,300	2,954	517,836,200
スズキ	17,700	5,379	95,208,300
エクセディ	22,400	1,280	28,672,000
シマノ	21,400	22,600	483,640,000
テルモ	127,300	4,368	556,046,400
日本エム・ディ・エム	97,500	2,153	209,917,500
島津製作所	39,500	3,550	140,225,000
ニコン	21,100	717	15,128,700
オリンパス	45,800	2,079	95,218,200
H O Y A	8,000	12,420	99,360,000
朝日インテック	70,100	3,290	230,629,000
シチズン時計	256,000	289	73,984,000
メニコン	26,500	7,010	185,765,000
パナダイナムコホールディングス	18,800	8,847	166,323,600
フランスベッドホールディングス	133,900	895	119,840,500
凸版印刷	24,600	1,476	36,309,600
アシックス	21,900	1,770	38,763,000
ピジョン	46,200	4,605	212,751,000
任天堂	6,600	53,240	351,384,000

中部電力	45,000	1,285	57,847,500
関西電力	50,800	997	50,652,680
中国電力	21,100	1,400	29,540,000
北陸電力	11,900	797	9,484,300
四国電力	1,800	793	1,427,400
電源開発	12,900	1,505	19,414,500
東京瓦斯	134,200	2,623	352,006,600
大阪瓦斯	77,800	2,204	171,471,200
京成電鉄	10,100	3,755	37,925,500
東日本旅客鉄道	55,400	6,528	361,651,200
日本通運	12,500	7,200	90,000,000
セイノーホールディングス	13,500	1,601	21,613,500
九州旅客鉄道	93,200	2,339	217,994,800
S Gホールディングス	65,800	2,487	163,644,600
日本郵船	91,700	2,077	190,460,900
商船三井	9,500	2,612	24,814,000
日本航空	37,900	1,976	74,890,400
N E C ネットエスアイ	113,900	1,789	203,767,100
デジタルアーツ	25,100	8,780	220,378,000
T I S	21,700	2,024	43,920,800
S H I F T	12,400	14,230	176,452,000
G M O ペイメントゲートウェイ	25,500	13,040	332,520,000
ラクスル	47,600	5,150	245,140,000
メルカリ	57,700	4,250	245,225,000
カオナビ	27,600	4,865	134,274,000
フリー	30,900	8,230	254,307,000
A I i n s i d e	1,300	80,400	104,520,000
フジ・メディア・ホールディングス	69,000	1,059	73,071,000
オービック	5,700	20,700	117,990,000
Zホールディングス	159,200	578	92,065,360
伊藤忠テクノソリューションズ	37,300	3,590	133,907,000
T B S ホールディングス	9,900	1,846	18,275,400
日本テレビホールディングス	112,800	1,170	131,976,000
テレビ東京ホールディングス	58,400	2,464	143,897,600
日本電信電話	236,000	2,457	579,970,000
K D D I	203,400	3,080	626,472,000
光通信	4,800	24,100	115,680,000
エヌ・ティ・ティ・データ	41,000	1,377	56,457,000
ソフトバンクグループ	71,400	6,639	474,024,600
双日	69,600	232	16,147,200
神戸物産	29,400	3,120	91,728,000
シップヘルスケアホールディングス	26,300	4,960	130,448,000
日本ライフライン	75,700	1,379	104,390,300
伊藤忠商事	49,400	2,695	133,157,700
丸紅	152,800	607	92,826,000
住友商事	94,900	1,319	125,173,100
三菱商事	117,700	2,507	295,073,900
阪和興業	700	2,345	1,641,500
東邦ホールディングス	35,400	1,975	69,915,000
ミスミグループ本社	113,500	3,300	374,550,000
スズケン	4,200	3,795	15,939,000
エディオン	19,300	999	19,280,700
セリア	38,900	3,775	146,847,500
M o n o t a R O	44,400	5,520	245,088,000

J・フロント リテイリング	145,200	867	125,888,400
ドトール・日レスホールディングス	95,000	1,538	146,110,000
三越伊勢丹ホールディングス	31,900	612	19,522,800
コスモス薬品	7,100	17,410	123,611,000
セブン&アイ・ホールディングス	42,200	3,372	142,298,400
良品計画	83,500	2,235	186,622,500
パン・パシフィック・インターナショナルホ	70,400	2,456	172,902,400
ユナイテッドアローズ	21,500	1,482	31,863,000
島忠	4,500	5,490	24,705,000
ライフコーポレーション	57,800	3,415	197,387,000
コメリ	19,200	2,807	53,894,400
青山商事	28,500	522	14,877,000
高島屋	123,700	888	109,845,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	258,900	703	182,006,700
ゼビオホールディングス	38,100	844	32,156,400
ケーズホールディングス	27,200	1,304	35,468,800
ヤマダホールディングス	581,500	488	283,772,000
ニトリホールディングス	9,600	20,590	197,664,000
ファーストリテイリング	1,900	85,200	161,880,000
西日本フィナンシャルホールディングス	17,100	733	12,534,300
ひろぎんホールディングス	53,600	580	31,088,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,200,200	468	561,933,640
りそなホールディングス	88,600	382	33,845,200
三井住友トラスト・ホールディングス	96,600	3,203	309,409,800
三井住友フィナンシャルグループ	212,700	3,159	671,919,300
八十二銀行	38,800	396	15,364,800
みずほフィナンシャルグループ	111,800	1,391	155,513,800
北洋銀行	54,200	241	13,062,200
SBIホールディングス	43,000	2,615	112,445,000
ジャフコ グループ	600	4,565	2,739,000
大和証券グループ本社	168,400	468	78,861,720
野村ホールディングス	557,100	520	289,692,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	57,700	294	16,963,800
かんぽ生命保険	8,700	1,780	15,486,000
SOMPOホールディングス	25,900	4,192	108,572,800
MS&ADインシュアランスグループホール	43,300	3,198	138,473,400
第一生命ホールディングス	372,600	1,691	630,066,600
T&Dホールディングス	62,500	1,246	77,875,000
プレミアグループ	85,300	2,087	178,021,100
クレディセゾン	181,000	1,226	221,906,000
オリックス	185,700	1,554	288,577,800
三菱UFJリース	119,100	477	56,810,700
スター・マイカ・ホールディングス	119,600	1,509	180,476,400
野村不動産ホールディングス	39,600	1,958	77,536,800
東急不動産ホールディングス	8,200	486	3,985,200
飯田グループホールディングス	16,200	2,103	34,068,600
三井不動産	16,000	2,162	34,600,000
三菱地所	216,600	1,785	386,631,000
ダイビル	39,100	1,242	48,562,200
カチタス	60,700	3,060	185,742,000
日本M&Aセンター	69,300	6,250	433,125,000
UTグループ	1,600	3,115	4,984,000
エス・エム・エス	71,300	3,305	235,646,500
パーソルホールディングス	57,500	1,792	103,040,000

カカクコム	64,600	2,982	192,637,200
ツクイホールディングス	46,300	625	28,937,500
エムスリー	50,800	7,963	404,520,400
アウトソーシング	23,300	1,424	33,179,200
エスプール	181,800	706	128,350,800
WDBホールディングス	18,100	3,160	57,196,000
インフォーマート	149,600	1,073	160,520,800
H.U.グループホールディングス	24,800	2,815	69,812,000
サイバーエージェント	21,700	6,090	132,153,000
楽天	219,100	1,093	239,476,300
リクルートホールディングス	168,600	4,510	760,386,000
日本郵政	132,300	823	108,975,510
インソース	58,900	3,235	190,541,500
グレイステクノロジー	27,700	6,010	166,477,000
プロレド・パートナーズ	21,800	4,985	108,673,000
リログループ	51,300	2,770	142,101,000
共立メンテナンス	29,800	3,650	108,770,000
トランス・コスモス	12,500	2,776	34,700,000
セコム	5,000	10,050	50,250,000
合計	19,423,100		40,189,116,780

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	351,594,253	148,013,586
コール・ローン	510,684,960	1,773,738,409
株式	32,855,781,249	37,080,422,926
投資証券	803,482,060	207,684,741
派生商品評価勘定	307,751,473	319,778,713
未収入金	63,598,059	1,878,613,371
未収配当金	42,790,022	31,653,840
差入委託証拠金	116,354,526	422,214,918
流動資産合計	35,052,036,602	41,862,120,504
資産合計	35,052,036,602	41,862,120,504
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	272,087,144	249,589,600
未払金	127,995,868	1,869,180,457
未払解約金	21,677,595	607,807,826
未払利息	1,259	4,810
その他未払費用	2,823,928	1,173,409
流動負債合計	424,585,794	2,727,756,102
負債合計	424,585,794	2,727,756,102
純資産の部		
元本等		
元本	11,090,146,614	11,441,714,130
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	23,537,304,194	27,692,650,272
元本等合計	34,627,450,808	39,134,364,402
純資産合計	34,627,450,808	39,134,364,402
負債純資産合計	35,052,036,602	41,862,120,504

(注) 「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2019年11月18日及び2020年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 12,030,031,873円</p> <p>期中追加設定元本額 1,971,112,157円</p> <p>期中一部解約元本額 2,910,997,416円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 11,090,146,614円</p> <p>期中追加設定元本額 3,998,169,386円</p> <p>期中一部解約元本額 3,646,601,870円</p>
<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 3,727,429,574円</p>	<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 3,071,214,449円</p>

ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	599,163,216円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	573,296,664円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)(適格機関投資家限 定)	204,937,893円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)(適格機関投資家限 定)	536,446,423円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限 定)	2,388,228,074円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限 定)	2,281,123,732円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け)	3,735,622,153円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け)	4,558,647,995円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	248,673,186円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	230,040,650円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バラ ンス 安定型	20,200,116円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラ ンス 安定型	30,294,925円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バラ ンス 安定成長型	99,613,183円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラ ンス 安定成長型	99,981,206円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バラ ンス 成長型	66,279,219円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラ ンス 成長型	60,668,086円
計	11,090,146,614円	計	11,441,714,130円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	11,090,146,614口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	11,441,714,130口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及 びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

(単位:円)

売買目的有価証券

区分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,917,594,455	5,380,393,542
投資証券	7,751,633	30,297,437
合計	1,925,346,088	5,410,690,979

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連(2019年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,832,541,404	-	1,896,180,638	63,639,234
	売建	1,624,608,087	-	1,668,321,703	43,713,616
合計		3,457,149,491	-	3,564,502,341	19,925,618

株式関連(2020年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,231,203,332	-	3,490,059,776	258,856,444
	売建	2,315,337,563	-	2,482,393,761	167,056,198
合計		5,546,540,895	-	5,972,453,537	91,800,246

(注)1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(2019年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	13,405,547,245	-	13,645,707,767	240,160,522
	米ドル	7,257,835,344	-	7,411,809,687	153,974,343
	カナダドル	1,144,811,302	-	1,158,206,686	13,395,384
	ユーロ	2,184,946,054	-	2,213,353,023	28,406,969
	英ポンド	498,699,959	-	526,938,082	28,238,123
	スイスフラン	672,512,356	-	679,847,861	7,335,505
	スウェーデンクローネ	270,520,730	-	273,726,050	3,205,320
	ノルウェークローネ	664,628,075	-	662,990,640	1,637,435
	オーストラリアドル	660,084,016	-	666,296,180	6,212,164
	香港ドル	51,509,409	-	52,539,558	1,030,149
	売建	12,718,358,144	-	12,942,779,955	224,421,811
	米ドル	5,870,810,688	-	5,961,400,570	90,589,882
	カナダドル	617,834,071	-	624,594,710	6,760,639
	ユーロ	1,081,930,281	-	1,101,323,331	19,393,050
	英ポンド	853,571,990	-	906,207,084	52,635,094
	スイスフラン	2,089,092,049	-	2,122,011,070	32,919,021
	スウェーデンクローネ	479,305,642	-	488,348,950	9,043,308
	ノルウェークローネ	955,902,721	-	958,893,000	2,990,279
	オーストラリアドル	718,145,788	-	727,461,680	9,315,892
香港ドル	51,764,914	-	52,539,560	774,646	
合計	26,123,905,389	-	26,588,487,722	15,738,711	

通貨関連(2020年11月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	5,352,455,385	-	5,286,035,591	66,419,794
	米ドル	2,771,889,419	-	2,725,444,377	46,445,042
	カナダドル	299,973,283	-	296,414,240	3,559,043
	ユーロ	925,835,882	-	911,739,972	14,095,910
	英ポンド	222,176,778	-	223,387,632	1,210,854
	スイスフラン	85,605,688	-	84,080,640	1,525,048
	ノルウェークローネ	355,557,240	-	344,100,000	11,457,240
	オーストラリアドル	286,035,655	-	281,030,930	5,004,725
	ニュージーランドドル	386,369,200	-	401,184,000	14,814,800
	香港ドル	19,012,240	-	18,653,800	358,440
	売建	4,202,050,978	-	4,157,242,317	44,808,661
	米ドル	1,287,531,287	-	1,279,044,604	8,486,683
	ユーロ	244,269,824	-	244,139,060	130,764
	英ポンド	539,321,393	-	539,110,800	210,593
	スイスフラン	1,558,060,725	-	1,530,016,320	28,044,405
	スウェーデンクローネ	269,722,843	-	268,407,360	1,315,483
	ノルウェークローネ	294,515,732	-	287,931,410	6,584,322
	デンマーククローネ	8,174,283	-	8,139,896	34,387
	香港ドル	454,891	-	452,867	2,024
合計	9,554,506,363	-	9,443,277,908	21,611,133	

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3,1224円 (31,224円)	3,4203円 (34,203円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES COMPANY	71,410	19.26	1,375,356.60	
	CHEVRON CORP	6,966	87.04	606,320.64	
	EXXON MOBIL CORP	37,462	38.67	1,448,655.54	
	HALLIBURTON CO	183,795	15.81	2,905,798.95	
	KINDER MORGAN INC	14,464	14.03	202,929.92	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	114,265	12.20	1,394,033.00	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	816	266.29	217,292.64	
	AMCOR PLC	9,694	11.93	115,649.42	
	BARRICK GOLD CORP	9,111	25.37	231,146.07	
	CELANESE CORP	2,212	132.41	292,890.92	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,725	32.22	87,799.50	
	EASTMAN CHEMICAL CO	1,714	97.01	166,275.14	
	GRAPHIC PACKAGING HOLDING CO	3,200	15.37	49,184.00	
	INTERNATIONAL PAPER CO	2,088	50.09	104,587.92	
	KINROSS GOLD CORP	10,691	7.77	83,069.07	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	2,172	81.03	175,997.16	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	578	269.33	155,672.74	
	NEWMONT CORP	7,837	64.53	505,721.61	
	NUCOR CORP	4,990	53.86	268,761.40	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,414	731.08	1,764,827.12	
	SONOCO PRODUCTS CO	1,821	57.72	105,108.12	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	3,759	44.42	166,974.78	
	3M CO	1,636	173.64	284,075.04	
	AERCAP HOLDINGS NV	2,100	40.39	84,819.00	
	ALLISON TRANSMISSION HOLDING	3,981	40.11	159,677.91	
	ATKORE INTERNATIONAL GROUP INC	1,700	29.80	50,660.00	
	BOEING CO/THE	651	210.05	136,742.55	

BUILDERS FIRSTSOURCE INC	4,300	35.81	153,983.00
CARRIER GLOBAL CORP	37,622	40.36	1,518,423.92
CATERPILLAR INC	8,201	171.91	1,409,833.91
CUMMINS INC	2,456	231.08	567,532.48
DEERE & CO	377	258.21	97,345.17
EATON CORP PLC	2,386	116.07	276,943.02
EMCOR GROUP INC	1,004	85.29	85,631.16
EMERSON ELECTRIC CO	910	76.39	69,514.90
GENERAL DYNAMICS CORP	1,988	151.47	301,122.36
GENERAL ELECTRIC CO	288,677	9.68	2,794,393.36
GRACO INC	15,917	67.93	1,081,241.81
HD SUPPLY HOLDINGS INC	5,429	55.87	303,318.23
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,186	205.33	243,521.38
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	761	162.82	123,906.02
ILLINOIS TOOL WORKS	389	209.87	81,639.43
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	8,400	52.96	444,864.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	9,431	44.71	421,660.01
MASCO CORP	2,032	55.72	113,223.04
MIDDLEBY CORP	5,470	136.05	744,193.50
OTIS WORLDWIDE CORP	17,795	67.20	1,195,824.00
OWENS CORNING	1,165	71.01	82,726.65
PACCAR INC	2,521	88.82	223,915.22
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	6,320	68.87	435,258.40
ROCKWELL AUTOMATION INC	793	241.32	191,366.76
SNAP-ON INC	1,025	172.58	176,894.50
STANLEY BLACK & DECKER INC	6,490	184.53	1,197,599.70
TEXTRON INC	19,685	45.60	897,636.00
WABTEC CORP	25,665	71.39	1,832,224.35
TRANSUNION	877	95.99	84,183.23
WASTE MANAGEMENT INC	1,783	121.30	216,277.90
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,758	93.55	538,660.90
CSX CORP	1,275	92.50	117,937.50
EXPEDITORS INTL WASH INC	3,632	89.90	326,516.80
FEDEX CORP	812	285.05	231,460.60
UBER TECHNOLOGIES INC	43,953	48.89	2,148,862.17
UNION PACIFIC CORP	2,046	205.85	421,169.10
WERNER ENTERPRISES INC	2,990	42.19	126,148.10
FORD MOTOR CO	65,084	8.75	569,485.00
GENERAL MOTORS CO	21,275	41.98	893,124.50
LEAR CORP	16,141	141.26	2,280,077.66
DR HORTON INC	25,145	73.47	1,847,403.15
GARMIN LTD	978	117.33	114,748.74
KB HOME	3,123	34.61	108,087.03
LENNAR CORP-A	20,060	75.71	1,518,742.60
LENNAR CORP-B SHS	287	61.20	17,564.40
MERITAGE HOMES CORP	1,089	90.35	98,391.15
NEWELL BRANDS INC	89,731	20.17	1,809,874.27
NIKE INC -CL B	10,655	132.21	1,408,697.55
PULTEGROUP INC	8,195	43.01	352,466.95
PVH CORP	24,021	78.94	1,896,217.74
TAYLOR MORRISON HOME CORP	2,490	24.89	61,976.10
VF CORP	2,951	85.11	251,159.61

DARDEN RESTAURANTS INC	1,368	108.53	148,469.04
DOMINO'S PIZZA INC	1,167	384.47	448,676.49
TAL EDUCATION GROUP- ADR	23,991	74.01	1,775,573.91
VAIL RESORTS INC	224	268.38	60,117.12
ACTIVISION BLIZZARD INC	8,729	77.11	673,093.19
ALPHABET INC-CL A	2,401	1,761.66	4,229,745.66
ALPHABET INC-CL C	3,165	1,770.15	5,602,524.75
COMCAST CORP-CLASS A	12,423	49.78	618,416.94
DISCOVERY INC-A	8,649	24.30	210,170.70
ELECTRONIC ARTS INC	5,259	118.52	623,296.68
FACEBOOK INC-CLASS A	19,572	275.00	5,382,300.00
FOX CORP-CLASS A	8,170	28.16	230,067.20
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	24,258	21.90	531,250.20
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	4,225	42.87	181,125.75
OMNICOM GROUP	4,320	61.84	267,148.80
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	3,315	250.44	830,208.60
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,147	162.20	510,443.40
WALT DISNEY CO/THE	7,675	144.50	1,109,037.50
ZILLOW GROUP INC - A	2,978	106.96	318,526.88
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	4,526	256.80	1,162,276.80
AMAZON.COM INC	1,476	3,135.66	4,628,234.16
AUTOZONE INC	1,155	1,124.21	1,298,462.55
BEST BUY CO INC	4,817	119.02	573,319.34
BOOKING HOLDINGS INC	178	2,081.25	370,462.50
DOLLAR GENERAL CORP	3,078	208.75	642,532.50
DOLLAR TREE INC	4,104	93.82	385,037.28
EBAY INC	4,545	48.33	219,659.85
ETSY INC	709	128.82	91,333.38
FARFETCH LTD-CLASS A	11,394	45.06	513,413.64
GENUINE PARTS CO	677	98.48	66,670.96
HOME DEPOT INC	4,189	272.47	1,141,376.83
LOWE'S COS INC	1,988	159.86	317,801.68
TARGET CORP	4,004	163.04	652,812.16
TIFFANY & CO	1,321	131.46	173,658.66
TJX COMPANIES INC	20,794	61.14	1,271,345.16
TRIP.COM GROUP LTD-ADR	16,338	35.01	571,993.38
KROGER CO	21,601	31.90	689,071.90
SPROUTS FARMERS MARKET INC	3,142	20.32	63,845.44
SYSCO CORP	3,512	74.23	260,695.76
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	4,537	39.85	180,822.13
WALMART INC	5,210	149.37	778,217.70
ALTRIA GROUP INC	1,985	41.19	81,762.15
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	4,936	50.16	247,589.76
BUNGE LTD	2,949	59.38	175,111.62
CAMPBELL SOUP CO	2,503	49.38	123,598.14
COCA-COLA CO/THE	1,648	53.68	88,464.64
CONAGRA BRANDS INC	4,012	35.74	143,388.88
GENERAL MILLS INC	4,723	61.28	289,425.44
HERSHEY CO/THE	1,312	152.93	200,644.16
INGREDION INC	1,010	78.22	79,002.20
JM SMUCKER CO/THE	1,392	118.43	164,854.56
KELLOGG CO	1,359	66.32	90,128.88

KRAFT HEINZ CO/THE	5,754	31.59	181,768.86
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	3,532	45.13	159,399.16
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	7,405	58.54	433,488.70
PEPSICO INC	20,052	145.24	2,912,352.48
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,045	78.38	81,907.10
TYSON FOODS INC-CL A	6,886	63.78	439,189.08
CLOROX COMPANY	1,622	209.10	339,160.20
COLGATE-PALMOLIVE CO	4,543	85.35	387,745.05
KIMBERLY-CLARK CORP	1,652	143.83	237,607.16
PROCTER & GAMBLE CO/THE	11,048	141.88	1,567,490.24
ANTHEM INC	7,697	329.84	2,538,778.48
BECTON DICKINSON AND CO	6,784	242.41	1,644,509.44
CARDINAL HEALTH INC	3,327	54.68	181,920.36
CENTENE CORP	1,647	67.28	110,810.16
CIGNA CORP	11,064	214.81	2,376,657.84
CVS HEALTH CORP	5,400	67.14	362,556.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	642	85.18	54,685.56
HCA HEALTHCARE INC	9,690	153.03	1,482,860.70
HENRY SCHEIN INC	1,929	64.61	124,632.69
HOLOGIC INC	2,735	72.00	196,920.00
HUMANA INC	808	422.23	341,161.84
INTUITIVE SURGICAL INC	647	749.15	484,700.05
MCKESSON CORP	14,607	173.64	2,536,359.48
MEDTRONIC PLC	19,137	110.14	2,107,749.18
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,135	123.94	140,671.90
UNITEDHEALTH GROUP INC	8,734	352.10	3,075,241.40
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	475	133.27	63,303.25
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,164	265.51	309,053.64
ABBVIE INC	4,105	99.21	407,257.05
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	2,121	127.69	270,830.49
AMGEN INC	8,095	232.44	1,881,601.80
BIOGEN INC	2,264	248.81	563,305.84
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	15,154	64.32	974,705.28
ELI LILLY & CO	4,183	141.20	590,639.60
GILEAD SCIENCES INC	9,286	60.97	566,167.42
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	727	146.28	106,345.56
JOHNSON & JOHNSON	21,963	149.35	3,280,174.05
MERCK & CO. INC.	12,562	81.50	1,023,803.00
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,294	1,193.36	1,544,207.84
PFIZER INC	83,148	36.04	2,996,653.92
REGENERON PHARMACEUTICALS	548	538.15	294,906.20
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	229	479.00	109,691.00
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	2,770	222.96	617,599.20
VIATRIS INC	68,944	16.34	1,126,544.96
BANK OF AMERICA CORP	44,716	27.55	1,231,925.80
CITIGROUP INC	80,156	50.73	4,066,313.88
FIFTH THIRD BANCORP	28,151	26.05	733,333.55
HDFC BANK LTD-ADR	41,040	68.68	2,818,627.20
ICICI BANK LTD-SPON ADR	32,372	13.43	434,755.96
JPMORGAN CHASE & CO	20,654	116.11	2,398,135.94
M & T BANK CORP	1,564	124.97	195,453.08
MGIC INVESTMENT CORP	15,295	11.81	180,633.95

PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,955	126.89	248,069.95
POPULAR INC	1,894	51.15	96,878.10
RADIAN GROUP INC	929	19.34	17,966.86
TRUIST FINANCIAL CORP	5,936	48.17	285,937.12
US BANCORP	24,118	44.03	1,061,915.54
WELLS FARGO & CO	118,946	25.04	2,978,407.84
ALLY FINANCIAL INC	8,220	30.51	250,792.20
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,112	184.23	204,863.76
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	23,424	39.44	923,842.56
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	2,923	233.16	681,526.68
BLACKROCK INC	707	667.49	471,915.43
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	14,498	87.76	1,272,344.48
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,912	86.80	513,161.60
CME GROUP INC	8,018	168.07	1,347,585.26
EQUITABLE HOLDINGS INC	37,427	24.34	910,973.18
FRANKLIN RESOURCES INC	3,635	21.48	78,079.80
GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,044	224.65	459,184.60
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	5,876	100.03	587,776.28
MARKETAXESS HOLDINGS INC	297	514.09	152,684.73
MOODY'S CORP	11,605	274.69	3,187,777.45
MORGAN STANLEY	23,967	58.81	1,409,499.27
MSCI INC	5,048	403.64	2,037,574.72
NORTHERN TRUST CORP	1,365	93.79	128,023.35
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,880	89.43	257,558.40
S&P GLOBAL INC	670	336.66	225,562.20
STATE STREET CORP	2,737	70.56	193,122.72
SYNCHRONY FINANCIAL	15,808	30.57	483,250.56
T ROWE PRICE GROUP INC	2,636	141.53	373,073.08
AFLAC INC	10,464	43.00	449,952.00
ALLSTATE CORP	7,007	99.37	696,285.59
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	45,203	38.42	1,736,699.26
ARTHUR J GALLAGHER & CO	1,780	117.08	208,402.40
ASSURED GUARANTY LTD	3,669	31.54	115,720.26
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	2,398	43.22	103,641.56
CHUBB LTD	3,949	150.03	592,468.47
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,377	79.70	109,753.78
EVEREST RE GROUP LTD	412	238.39	98,216.68
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	2,842	35.60	101,175.20
GLOBE LIFE INC	1,467	93.79	137,589.93
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	4,447	46.43	206,474.21
LINCOLN NATIONAL CORP	2,772	43.10	119,473.20
METLIFE INC	6,246	46.01	287,378.46
PROGRESSIVE CORP	7,785	94.93	739,030.05
TRAVELERS COS INC/THE	3,744	135.04	505,589.76
UNUM GROUP	2,180	21.40	46,652.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	383	210.13	80,479.79
CBRE GROUP INC - A	1,327	60.49	80,270.23
ACCENTURE PLC-CL A	1,085	243.82	264,544.70
ADOBE INC	3,311	467.95	1,549,382.45
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	4,198	102.45	430,085.10
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	1,080	68.75	74,250.00
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,365	176.15	240,444.75

CACI INTERNATIONAL INC -CL A	384	239.46	91,952.64
CADENCE DESIGN SYS INC	4,825	113.48	547,541.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	3,850	119.14	458,689.00
CITRIX SYSTEMS INC	4,320	119.68	517,017.60
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	29,662	77.00	2,283,974.00
DROPBOX INC-CLASS A	4,880	18.55	90,524.00
EPAM SYSTEMS INC	2,769	331.62	918,255.78
GLOBANT SA	834	182.91	152,546.94
INTL BUSINESS MACHINES CORP	2,197	117.70	258,586.90
INTUIT INC	1,082	358.75	388,167.50
MASTERCARD INC - A	14,381	336.50	4,839,206.50
MICROSOFT CORP	50,390	214.46	10,806,639.40
NORTONLIFELOCK INC	21,608	18.89	408,175.12
ORACLE CORP	54,816	57.12	3,131,089.92
PAYPAL HOLDINGS INC	195	192.30	37,498.50
PROGRESS SOFTWARE CORP	1,483	40.98	60,773.34
SALESFORCE.COM INC	4,503	256.17	1,153,533.51
SERVICENOW INC	3,633	513.10	1,864,092.30
SHOPIFY INC - CLASS A	767	914.02	701,053.34
SNOWFLAKE INC-CLASS A	521	248.03	129,223.63
SQUARE INC - A	5,009	187.90	941,191.10
VERISIGN INC	1,630	194.51	317,051.30
VISA INC-CLASS A SHARES	6,397	210.71	1,347,911.87
WESTERN UNION CO	9,640	21.83	210,441.20
WORKDAY INC-CLASS A	1,632	226.78	370,104.96
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	3,002	401.63	1,205,693.26
APPLE INC	46,330	119.39	5,531,338.70
ARROW ELECTRONICS INC	3,153	88.27	278,315.31
AVNET INC	35,212	29.38	1,034,528.56
CISCO SYSTEMS INC	25,180	41.88	1,054,538.40
F5 NETWORKS INC	1,076	162.09	174,408.84
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	222,736	10.48	2,334,273.28
HP INC	23,243	20.50	476,481.50
JUNIPER NETWORKS INC	4,225	22.21	93,837.25
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	4,231	117.56	497,396.36
AT&T INC	18,294	29.03	531,074.82
LIBERTY GLOBAL PLC- C	12,923	21.91	283,142.93
VERIZON COMMUNICATIONS INC	46,911	60.75	2,849,843.25
ALLIANT ENERGY CORP	5,513	54.73	301,726.49
AMEREN CORPORATION	3,461	80.60	278,956.60
CMS ENERGY CORP	3,368	63.83	214,979.44
CONSOLIDATED EDISON INC	7,395	79.25	586,053.75
DOMINION ENERGY INC	722	84.17	60,770.74
DTE ENERGY COMPANY	1,296	132.84	172,160.64
DUKE ENERGY CORP	1,732	92.92	160,937.44
EDISON INTERNATIONAL	30,837	65.60	2,022,907.20
EVERSOURCE ENERGY	3,019	91.75	276,993.25
EXELON CORP	6,324	43.07	272,374.68
MDU RESOURCES GROUP INC	3,300	25.52	84,216.00
NEXTERA ENERGY INC	6,166	76.61	472,377.26
NRG ENERGY INC	8,012	31.89	255,502.68
OGE ENERGY CORP	3,560	34.21	121,787.60

	PINNACLE WEST CAPITAL	1,502	86.78	130,343.56
	PPL CORP	11,640	29.53	343,729.20
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	7,707	59.05	455,098.35
	UGI CORP	4,703	36.26	170,530.78
	VISTRA CORP	19,090	19.33	369,009.70
	WEC ENERGY GROUP INC	3,983	100.18	399,016.94
	XCEL ENERGY INC	5,069	72.63	368,161.47
	APPLIED MATERIALS INC	3,449	74.37	256,502.13
	INTEL CORP	27,195	45.53	1,238,188.35
	LAM RESEARCH CORP	247	431.93	106,686.71
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	3,246	80.76	262,146.96
	MICRON TECHNOLOGY INC	39,940	61.99	2,475,880.60
	NVIDIA CORP	301	536.89	161,603.89
	QORVO INC	254	148.44	37,703.76
	QUALCOMM INC	2,503	148.74	372,296.22
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	589	140.78	82,919.42
	TEXAS INSTRUMENTS INC	3,890	155.50	604,895.00
	XILINX INC	881	130.41	114,891.21
	米ドル 計	3,649,556		233,833,264.74 (24,339,704,526)
カナダドル	ENBRIDGE INC	8,540	38.90	332,206.00
	PAREX RESOURCES INC	3,710	16.03	59,471.30
	PEMBINA PIPELINE CORP	8,244	31.23	257,460.12
	SUNCOR ENERGY INC	57,495	19.97	1,148,175.15
	B2GOLD CORP	30,630	7.74	237,076.20
	CENTERRA GOLD INC	5,098	11.95	60,921.10
	FRANCO-NEVADA CORP	3,256	176.50	574,684.00
	NUTRIEN LTD	3,321	57.51	190,990.71
	THOMSON REUTERS CORP	2,174	105.99	230,422.26
	MAGNA INTERNATIONAL INC	3,952	79.69	314,934.88
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	2,581	161.10	415,799.10
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	9,933	45.27	449,666.91
	EMPIRE CO LTD 'A'	7,779	36.44	283,466.76
	BANK OF MONTREAL	3,192	90.82	289,897.44
	BANK OF NOVA SCOTIA	5,301	62.03	328,821.03
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	2,060	108.89	224,313.40
	ROYAL BANK OF CANADA	5,702	103.46	589,928.92
	TORONTO-DOMINION BANK	13,138	67.20	882,873.60
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	6,513	53.20	346,491.60
	GREAT-WEST LIFECO INC	2,763	30.17	83,359.71
	INTACT FINANCIAL CORP	1,205	146.84	176,942.20
	MANULIFE FINANCIAL CORP	10,737	21.85	234,603.45
	SUN LIFE FINANCIAL INC	6,196	59.14	366,431.44
	SHOPIFY INC - CLASS A	188	1,192.72	224,231.36
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	7,219	60.39	435,955.41
	カナダドル 計	210,927		8,739,124.05 (693,536,884)
ユーロ	NESTE OYJ	4,233	52.84	223,671.72
	REPSOL SA	6,927	7.84	54,335.38
	TOTAL SE	13,604	34.63	471,174.54
	VOPAK	2,837	44.08	125,054.96
	AKZO NOBEL N.V.	2,204	86.36	190,337.44

ARCELORMITTAL	54,342	13.87	754,158.27
BASF SE	42,311	57.96	2,452,345.56
CRH PLC	3,229	33.73	108,914.17
EVONIK INDUSTRIES AG	8,777	23.73	208,278.21
HEIDELBERGCEMENT AG	1,248	59.94	74,805.12
STORA ENSO OYJ-R SHS	6,458	13.61	87,893.38
UPM-KYMMENE OYJ	6,189	26.68	165,122.52
BRENNTAG AG	2,808	62.60	175,780.80
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	1,795	39.66	71,189.70
HOCHTIEF AG	663	77.90	51,647.70
SCHNEIDER ELECTRIC SE	1,700	117.90	200,430.00
SIEMENS AG-REG	4,536	111.60	506,217.60
SIEMENS ENERGY AG	1,319	23.47	30,956.93
SIGNIFY NV	2,782	35.50	98,761.00
VINCI SA	2,363	87.22	206,100.86
WOLTERS KLUWER	2,683	70.10	188,078.30
DEUTSCHE POST AG-REG	3,822	38.85	148,484.70
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	15,476	72.85	1,127,426.60
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	37,545	54.54	2,047,704.30
MICHELIN (CGDE)	7,966	107.75	858,336.50
NOKIAN RENKAAT OYJ	1,808	28.62	51,744.96
PEUGEOT SA	11,131	18.97	211,210.72
VOLKSWAGEN AG	8,314	160.90	1,337,722.60
HERMES INTERNATIONAL	940	843.00	792,420.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	2,298	475.00	1,091,550.00
MONCLER SPA	15,821	41.06	649,610.26
D'IETEREN SA/NV	592	56.90	33,684.80
HELLOFRESH SE	687	43.70	30,021.90
CARREFOUR SA	24,332	14.70	357,680.40
COLRUYT SA	5,842	49.66	290,113.72
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N.V.	40,762	23.44	955,461.28
HEINEKEN NV	12,079	92.30	1,114,891.70
UNILEVER NV	23,024	50.64	1,165,935.36
FRESENIUS SE & CO KGAA	2,458	38.10	93,649.80
BAYER AG-REG	2,683	47.66	127,885.19
ORION OYJ-CLASS B	1,408	38.70	54,489.60
SANOFI	313	84.82	26,548.66
BANCO DE SABADELL SA	484,649	0.44	216,783.49
BNP PARIBAS	28,324	40.92	1,159,159.70
FINCOBANK SPA	4,698	12.38	58,161.24
ING GROEP NV	250,682	7.67	1,924,987.07
INTESA SANPAOLO	14,336	1.84	26,510.13
UNICREDIT SPA	40,785	8.43	343,817.55
DEUTSCHE BOERSE AG	2,449	133.55	327,063.95
ALLIANZ SE-REG	1,161	198.06	229,947.66
ASSICURAZIONI GENERALI	4,672	14.13	66,015.36
HANNOVER RUECK SE	721	147.80	106,563.80
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,281	242.20	310,258.20
NN GROUP NV	2,752	34.48	94,888.96
SAMPO OYJ-A SHS	4,539	36.50	165,673.50
ATOS SE	2,969	68.00	201,892.00

	DASSAULT SYSTEMES SE	356	151.00	53,756.00
	SAP SE	198	98.53	19,508.94
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	11,310	14.96	169,197.60
	ELISA OYJ	1,717	45.46	78,054.82
	ORANGE	28,498	10.45	297,946.59
	PROXIMUS	10,441	17.79	185,797.59
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING	27,958	2.39	66,847.57
	TELEFONICA SA	18,879	3.51	66,416.32
	ENDESA SA	4,178	24.00	100,272.00
	ENEL SPA	161,870	8.11	1,313,089.44
	FORTUM OYJ	9,104	17.62	160,458.00
	IBERDROLA SA	40,584	11.31	459,005.04
	NATURGY ENERGY GROUP SA	18,496	19.41	359,099.84
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	24,204	16.48	398,881.92
	SUEZ	23,778	16.25	386,392.50
	STMICROELECTRONICS NV	1,606	29.66	47,633.96
	ユーロ計	1,619,504		28,405,907.95 (3,506,141,218)
英債券	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	58,124	12.52	727,944.97
	BHP GROUP PLC	10,951	16.41	179,793.51
	JOHNSON MATTHEY PLC	4,978	25.73	128,083.94
	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	3,810	16.81	64,065.15
	RIO TINTO PLC	9,983	47.47	473,893.01
	FERGUSON PLC	1,814	80.10	145,301.40
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	7,131	119.15	849,658.65
	TRAVIS PERKINS PLC	104,655	13.31	1,392,958.05
	INTERTEK GROUP PLC	14,226	61.22	870,915.72
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	1,219	47.81	58,280.39
	PERSIMMON PLC	3,552	28.19	100,130.88
	TAYLOR WIMPEY PLC	33,741	1.59	53,648.19
	VISTRY GROUP PLC	9,011	8.20	73,890.20
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	16,589	46.30	768,070.70
	WPP PLC	8,218	7.50	61,684.30
	BOOHOO GROUP PLC	20,685	2.91	60,193.35
	LOOKERS PLC	212,926	0.21	44,714.46
	SAINSBURY (J) PLC	633,458	2.12	1,348,632.08
	TESCO PLC	433,510	2.28	991,003.86
	WM MORRISON SUPERMARKETS	68,069	1.79	121,911.57
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	13,195	28.50	376,057.50
	DIAGEO PLC	33,162	29.95	993,367.71
	FEVERTREE DRINKS PLC	6,194	24.69	152,929.86
	IMPERIAL BRANDS PLC	16,488	15.05	248,226.84
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	2,907	66.88	194,420.16
	GLAXOSMITHKLINE PLC	8,300	14.02	116,432.40
	BARCLAYS PLC	860,311	1.38	1,190,670.42
	HSBC HOLDINGS PLC	279,423	3.76	1,052,307.01
	NATWEST GROUP PLC	543,111	1.55	843,722.93
	STANDARD CHARTERED PLC	113,491	4.36	495,842.17
	3I GROUP PLC	24,544	10.97	269,370.40
	AVIVA PLC	24,065	3.16	76,237.92
	RSA INSURANCE GROUP PLC	8,629	6.47	55,829.63
	BT GROUP PLC	57,382	1.26	72,674.30

	VODAFONE GROUP PLC	1,229,649	1.22	1,506,811.88
	DRAX GROUP PLC	13,899	3.34	46,506.05
	英債券 計	4,891,400		16,206,181.56 (2,234,994,498)
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	97	816.00	79,152.00
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	14,749	46.80	690,253.20
	ABB LTD-REG	2,053	25.20	51,735.60
	GEBERIT AG-REG	2,238	563.00	1,259,994.00
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,531	250.00	1,132,750.00
	SGS SA-REG	55	2,647.00	145,585.00
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	7,760	77.22	599,227.20
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	916	238.10	218,099.60
	NESTLE SA-REG	32,787	105.52	3,459,684.24
	NOVARTIS AG-REG	13,936	78.80	1,098,156.80
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	18,315	308.95	5,658,419.25
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	73,859	11.17	825,005.03
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	194	920.00	178,480.00
	UBS GROUP AG-REG	116,332	13.18	1,533,255.76
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	469	399.80	187,506.20
	SWISS RE AG	1,230	82.38	101,327.40
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,166	364.20	424,657.20
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	1,322	73.66	97,378.52	
SWISSCOM AG-REG	1,092	485.50	530,166.00	
	スイスフラン 計	293,101		18,270,833.00 (2,086,711,836)
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	2,757	207.90	573,180.30
	BOLIDEN AB	4,877	279.40	1,362,633.80
	VOLVO AB-B SHS	12,128	200.10	2,426,812.80
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	11,450	272.50	3,120,125.00
	KINNEVIK AB - B	3,043	396.20	1,205,636.60
	TELIA CO AB	22,775	36.31	826,960.25
	スウェーデンクローネ 計	57,030		9,515,348.75 (114,755,105)
ノルウェークローネ	AUSTEVOLL SEAFOOD ASA	4,637	83.45	386,957.65
	MOWI ASA	3,592	188.80	678,169.60
	ORKLA ASA	47,959	86.96	4,170,514.64
	DNB ASA	7,962	155.35	1,236,896.70
	TELENOR ASA	29,392	153.25	4,504,324.00
	ノルウェークローネ 計	93,542		10,976,862.59 (125,904,613)
デンマーククローネ	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,534	11,535.00	17,694,690.00
	DSV PANALPINA A/S	8,927	1,000.00	8,927,000.00
	CARLSBERG AS-B	719	963.60	692,828.40
	SCANDINAVIAN TOBACCO GROUP A/S	12,390	95.05	1,177,669.50
	デンマーククローネ 計	23,570		28,492,187.90 (472,115,553)
オーストラリアドル	AMPOL LTD	1,700	28.68	48,756.00
	BEACH ENERGY LTD	26,993	1.66	44,808.38
	SANTOS LTD	13,337	6.06	80,822.22
	BLUESCOPE STEEL LTD	2,957	16.89	49,943.73
	IGO LTD	21,500	4.91	105,565.00
	NEWCREST MINING LTD	18,683	28.90	539,938.70
	RIO TINTO LTD	2,254	98.80	222,695.20

	SOUTH32 LTD	118,452	2.29	271,255.08
	BRAMBLES LTD	22,995	10.95	251,795.25
	AURIZON HOLDINGS LTD	27,523	4.05	111,468.15
	WESFARMERS LTD	8,909	47.99	427,542.91
	COLES GROUP LTD	8,988	17.73	159,357.24
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	5,941	75.39	447,891.99
	ASX LTD	2,076	81.19	168,550.44
	TELSTRA CORP LTD	194,138	3.12	605,710.56
	オーストラリアドル 計	476,446		3,536,100.85 (268,001,083)
ニュージーランドドル	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION	8,932	34.20	305,474.40
	ニュージーランドドル 計	8,932		305,474.40 (21,893,350)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	80,500	58.00	4,669,000.00
	MTR CORP	13,000	42.30	549,900.00
	MEITUAN-B	38,800	303.00	11,756,400.00
	CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	22,186	54.00	1,198,044.00
	WH GROUP LTD	108,500	6.72	729,120.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	88,500	24.35	2,154,975.00
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,014,877	6.00	6,089,262.00
	IND & COMM BK OF CHINA-H	393,552	4.68	1,841,823.36
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	2,100	373.00	783,300.00
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	67,000	19.32	1,294,440.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	34,000	42.95	1,460,300.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	45,000	31.55	1,419,750.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	6,000	106.40	638,400.00
	LENOVO GROUP LTD	1,630,000	5.45	8,883,500.00
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	48,000	10.44	501,120.00
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	282,000	8.48	2,391,360.00
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	56,500	39.95	2,257,175.00
	CLP HOLDINGS LTD	63,500	73.95	4,695,825.00
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	147,000	7.89	1,159,830.00
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	12,500	41.40	517,500.00
	香港ドル 計	4,153,515		54,991,024.36 (738,529,457)
シンガポールドル	WILMAR INTERNATIONAL LTD	349,900	4.29	1,501,071.00
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	11,800	24.65	290,870.00
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	37,400	22.04	824,296.00
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	69,000	9.05	624,450.00
	CAPITALAND LTD	132,100	2.93	387,053.00
	VENTURE CORP LTD	5,800	18.90	109,620.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	76,300	2.35	179,305.00
	AEM HOLDINGS LTD	23,600	3.34	78,824.00
	シンガポールドル 計	705,900		3,995,489.00 (309,730,307)
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-NVDR	106,300	94.00	9,992,200.00
	SIAM COMMERCIAL BANK-FOREIGN	102,800	82.00	8,429,600.00
	タイバーツ 計	209,100		18,421,800.00 (63,370,992)
韓国ウォン	POSCO	9,990	238,500.00	2,382,615,000.00
	NAVER CORP	1,159	275,000.00	318,725,000.00
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	29,657	33,350.00	989,060,950.00

	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	68,815	65,700.00	4,521,145,500.00	
	SK HYNIX INC	7,959	98,100.00	780,777,900.00	
	韓国ウォン 計	117,580		8,992,324,350.00 (847,076,953)	
新台幣ドル	HON HAI PRECISION INDUSTRY	609,000	83.00	50,547,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	530,293	485.50	257,457,251.50	
	新台幣ドル 計	1,139,293		308,004,251.50 (1,124,215,517)	
イスラエルシェケル	BANK LEUMI LE-ISRAEL	149,624	18.00	2,693,232.00	
	NICE LTD	589	789.00	464,721.00	
	イスラエルシェケル 計	150,213		3,157,953.00 (97,991,281)	
オフショア元	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	14,065	160.06	2,251,243.90	
	オフショア元 計	14,065		2,251,243.90 (35,749,753)	
	合計	17,813,674		37,080,422,926 (37,080,422,926)	

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資証券	米ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	474	82,532.88		
		CROWN CASTLE INTL CORP	1,141	189,793.94		
		FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	2,020	86,860.00		
		HOST HOTELS & RESORTS INC	9,000	127,260.00		
		PROLOGIS INC	751	78,254.20		
		PUBLIC STORAGE	2,394	561,488.76		
		RETAIL PROPERTIES OF AME - A	5,400	43,902.00		
		SIMON PROPERTY GROUP INC	823	64,984.08		
		米ドル 計		22,003	1,235,075.86 (128,559,046)	
	カナダドル	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	10,719	168,288.30		
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	7,665	132,604.50		
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	7,173	179,540.19		
		カナダドル 計		25,557	480,432.99 (38,127,162)	
	オーストラリアドル	GOODMAN GROUP	19,428	364,469.28		
		オーストラリアドル 計		19,428	364,469.28 (27,623,126)	
香港ドル	LINK REIT	13,900	995,935.00			
	香港ドル 計		13,900	995,935.00 (13,375,407)		
	合計			207,684,741 (207,684,741)		

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 305銘柄	99.5%	-	65.2%
	投資証券 8銘柄	-	0.5%	0.3%

カナダドル	株式	25銘柄	94.8%	-	1.9%
	投資証券	3銘柄	-	5.2%	0.1%
ユーロ	株式	72銘柄	100.0%	-	9.4%
英ポンド	株式	36銘柄	100.0%	-	6.0%
スイスフラン	株式	19銘柄	100.0%	-	5.6%
スウェーデンクローネ	株式	6銘柄	100.0%	-	0.3%
ノルウェークローネ	株式	5銘柄	100.0%	-	0.3%
デンマーククローネ	株式	4銘柄	100.0%	-	1.3%
オーストラリアドル	株式	15銘柄	90.7%	-	0.7%
	投資証券	1銘柄	-	9.3%	0.1%
ニュージーランドドル	株式	1銘柄	100.0%	-	0.1%
香港ドル	株式	20銘柄	98.2%	-	2.0%
	投資証券	1銘柄	-	1.8%	0.0%
シンガポールドル	株式	8銘柄	100.0%	-	0.8%
タイバーツ	株式	2銘柄	100.0%	-	0.2%
韓国ウォン	株式	5銘柄	100.0%	-	2.3%
新台湾ドル	株式	2銘柄	100.0%	-	3.0%
イスラエルシェケル	株式	2銘柄	100.0%	-	0.3%
オフショア元	株式	1銘柄	100.0%	-	0.1%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,098,685,785	740,487,367
国債証券	6,853,066,592	7,164,838,068
地方債証券	695,215,000	782,728,000
特殊債券	343,316,722	324,060,701
社債券	2,307,643,100	2,435,646,300
派生商品評価勘定	39,835	3,382,525
未収入金	217,401,390	100,700,000
未収利息	15,035,751	15,741,327
前払費用	729,825	1,274,172
差入委託証拠金	22,638,080	37,461,372
流動資産合計	11,553,772,080	11,606,319,832
資産合計	11,553,772,080	11,606,319,832
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	12,319,607	15,330
未払金	313,518,400	99,943,000
未払解約金	128,047	11,051,094
未払利息	2,709	2,008
その他未払費用	5,632	-
流動負債合計	325,974,395	111,011,432
負債合計	325,974,395	111,011,432
純資産の部		
元本等		
元本	7,715,927,819	7,953,872,011
剰余金		
剰余金又は欠損金()	3,511,869,866	3,541,436,389
元本等合計	11,227,797,685	11,495,308,400
純資産合計	11,227,797,685	11,495,308,400
負債純資産合計	11,553,772,080	11,606,319,832

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入る有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 7,731,594,948円</p> <p>期中追加設定元本額 604,318,949円</p> <p>期中一部解約元本額 619,986,078円</p>	<p>1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 7,715,927,819円</p> <p>期中追加設定元本額 1,134,590,195円</p> <p>期中一部解約元本額 896,646,003円</p>
<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） 1,535,636,384円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） 307,158,324円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定） 5,565,572,118円</p> <p>ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型） 233,000,376円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 14,341,472円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 42,741,720円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 17,477,425円</p>	<p>元本の内訳</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） 1,557,587,933円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定） 263,100,836円</p> <p>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定） 5,746,812,734円</p> <p>ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型） 301,778,266円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 22,833,073円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 44,300,213円</p> <p>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型 17,458,956円</p>

計	7,715,927,819円	計	7,953,872,011円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	7,715,927,819口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	7,953,872,011口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引等 「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引等 同左</p>

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
---------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	87,578,771	73,148,457
地方債証券	14,650,000	12,487,000
特殊債券	2,625,902	985,735
社債券	3,154,400	11,401,400
合計	101,700,273	98,022,592

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（2019年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	1,176,433,832	-	1,164,160,000	12,273,832
合計		1,176,433,832	-	1,164,160,000	12,273,832

債券関連（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	1,533,358,690	-	1,536,731,000	3,372,310
合計		1,533,358,690	-	1,536,731,000	3,372,310

(注) 1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4551円 (14,551円)	1.4452円 (14,452円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第410回 利付国債(2年)	391,700,000	393,129,705	
	第138回 利付国債(5年)	200,000,000	201,548,000	
	第142回 利付国債(5年)	160,000,000	161,609,600	
	第143回 利付国債(5年)	350,000,000	353,657,500	
	第8回 利付国債(40年)	30,000,000	37,043,100	
	第10回 利付国債(40年)	1,000,000	1,083,020	
	第13回 利付国債(40年)	52,000,000	49,324,600	
	第339回 利付国債(10年)	86,000,000	88,100,980	
	第340回 利付国債(10年)	178,000,000	182,501,620	
	第341回 利付国債(10年)	60,000,000	61,288,800	
	第342回 利付国債(10年)	70,000,000	70,807,100	
	第343回 利付国債(10年)	60,000,000	60,724,800	
	第345回 利付国債(10年)	11,000,000	11,144,870	
	第346回 利付国債(10年)	65,000,000	65,891,150	
	第347回 利付国債(10年)	36,000,000	36,501,120	
	第348回 利付国債(10年)	205,000,000	207,964,300	
	第352回 利付国債(10年)	169,500,000	171,905,205	
	第353回 利付国債(10年)	211,000,000	213,916,020	
	第354回 利付国債(10年)	473,000,000	479,333,470	
	第355回 利付国債(10年)	80,000,000	81,034,400	
	第357回 利付国債(10年)	227,000,000	229,583,260	
	第358回 利付国債(10年)	286,000,000	289,071,640	
	第359回 利付国債(10年)	169,000,000	170,619,020	
	第360回 利付国債(10年)	110,000,000	110,917,400	
	第33回 利付国債(30年)	49,000,000	64,114,540	
	第34回 利付国債(30年)	70,000,000	94,669,400	
	第36回 利付国債(30年)	15,000,000	19,833,900	
	第43回 利付国債(30年)	100,000,000	127,329,000	
	第44回 利付国債(30年)	10,000,000	12,745,700	
	第46回 利付国債(30年)	55,000,000	67,738,550	
	第47回 利付国債(30年)	15,000,000	18,839,100	
	第64回 利付国債(30年)	12,000,000	11,354,160	
	第66回 利付国債(30年)	82,000,000	77,330,100	
	第67回 利付国債(30年)	199,000,000	198,005,000	
	第68回 利付国債(30年)	51,000,000	50,679,210	
	第110回 利付国債(20年)	60,000,000	70,851,600	
	第113回 利付国債(20年)	60,000,000	71,385,000	
	第114回 利付国債(20年)	45,000,000	53,707,050	
	第118回 利付国債(20年)	90,000,000	107,250,300	
	第120回 利付国債(20年)	80,000,000	92,266,400	
	第121回 利付国債(20年)	60,000,000	71,107,200	

	第130回 利付国債(20年)	101,000,000	119,983,960
	第136回 利付国債(20年)	310,000,000	363,115,400
	第138回 利付国債(20年)	100,000,000	116,230,000
	第143回 利付国債(20年)	210,000,000	247,917,600
	第150回 利付国債(20年)	65,000,000	75,806,900
	第152回 利付国債(20年)	60,000,000	68,454,600
	第153回 利付国債(20年)	30,000,000	34,676,100
	第154回 利付国債(20年)	124,000,000	141,661,320
	第155回 利付国債(20年)	3,000,000	3,341,640
	第156回 利付国債(20年)	113,000,000	115,672,450
	第157回 利付国債(20年)	35,000,000	34,711,250
	第160回 利付国債(20年)	50,000,000	53,362,500
	第162回 利付国債(20年)	96,000,000	100,776,960
	第163回 利付国債(20年)	30,000,000	31,462,500
	第164回 利付国債(20年)	26,000,000	26,812,500
	第167回 利付国債(20年)	6,000,000	6,163,500
	第171回 利付国債(20年)	221,200,000	218,439,424
	第172回 利付国債(20年)	64,000,000	64,288,000
	第174回 利付国債(20年)	130,000,000	130,358,800
	第22回 利付国債(物価連動10年)	170,000,000	173,245,319
	第24回 利付国債(物価連動10年)	100,000,000	100,450,455
国債証券合計		6,778,400,000	7,164,838,068
地方債証券	第16回 東京都公募公債	100,000,000	115,645,000
	第32回 東京都公募公債(20年)	100,000,000	113,965,000
	第4回 静岡県公募公債(15年)	100,000,000	109,701,000
	第16回 平成21年度愛知県公募公債	200,000,000	238,454,000
	福岡県令和2年度第1回 公募公債	100,000,000	100,520,000
	第20回 名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	104,443,000
地方債証券合計		700,000,000	782,728,000
特殊債券	第8回 貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,000,000
	第103回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	71,174,000	73,850,854
	第104回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	71,770,000	74,434,820
	第106回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,395,000	75,775,027
特殊債券合計		317,339,000	324,060,701
社債券	第23回 フランス相互信用連合銀行円貨社債	100,000,000	99,262,000
	第21回 ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債	100,000,000	99,955,000
	第4回 ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー円貨社債	100,000,000	98,224,000
	第1回 バンコ・サンタンデル・エセ・アー円貨社債	100,000,000	98,804,000
	第48回 韓国産業銀行円貨債券	100,000,000	100,031,000
	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	100,000,000	100,005,000
	インターザ・サンパオロ	100,000,000	100,692,400
	第13回 アサヒグループホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,083,000
	第1回 日本製鉄株式会社無担保社債	100,000,000	99,694,000
	第16回 株式会社日立製作所無担保社債	100,000,000	102,118,000
	第19回 株式会社デンソー無担保社債	100,000,000	100,048,000

第4回 日本生命劣後ローン流動化	100,000,000	98,569,000	
第16回 三井住友信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	100,008,000	
第27回 東京センチュリー株式会社無担保社債	100,000,000	99,833,000	
第94回 トヨタファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	100,122,000	
第175回 オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	102,815,000	
第65回 三井不動産株式会社無担保社債	100,000,000	99,979,000	
第72回 三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	108,127,000	
第62回 名古屋鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	99,850,000	
第527回 関西電力株式会社社債	50,000,000	50,273,500	
第372回 中国電力株式会社社債	100,000,000	102,046,000	
第304回 北陸電力株式会社社債	170,000,000	174,549,200	
第482回 九州電力株式会社社債(一般担保付)	80,000,000	80,149,600	
第361回 北海道電力株式会社社債	100,000,000	100,262,000	
第17回 東京電力パワーグリッド株式会社社債(一般担保付)	20,000,000	20,146,600	
社債券合計	2,420,000,000	2,435,646,300	
合計		10,707,273,069	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	103,561,486	93,363,207
コール・ローン	104,666,961	468,299,160
国債証券	8,812,593,826	8,949,027,948
地方債証券	110,686,378	113,681,533
特殊債券	71,553,643	103,540,687
社債券	320,622,708	198,789,239
プット・オプション(買)	1,530,281	-
派生商品評価勘定	62,925,776	21,838,276
未収入金	-	1,298,548
未収利息	55,187,965	50,573,048
前払費用	4,719,422	2,007,022
差入委託証拠金	61,759,218	132,452,740
流動資産合計	9,709,807,664	10,134,871,408
資産合計	9,709,807,664	10,134,871,408
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	38,723,598	45,112,596
未払金	25,422,451	-
未払解約金	6,301,069	234,712
未払利息	258	1,270
その他未払費用	621,336	474,522
流動負債合計	71,068,712	45,823,100
負債合計	71,068,712	45,823,100
純資産の部		
元本等		
元本	2,980,151,574	2,953,075,672
剰余金		
剰余金又は欠損金()	6,658,587,378	7,135,972,636
元本等合計	9,638,738,952	10,089,048,308
純資産合計	9,638,738,952	10,089,048,308
負債純資産合計	9,709,807,664	10,134,871,408

(注) 「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2019年11月18日及び2020年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p> <p>(3) オプション取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額によって評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 2,973,946,593円 期中追加設定元本額 527,688,171円 期中一部解約元本額 521,483,190円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 2,980,151,574円 期中追加設定元本額 543,906,827円 期中一部解約元本額 570,982,729円
元本の内訳	元本の内訳

ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	567,882,921円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	536,365,856円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	151,776,856円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	145,152,327円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 (適格機関投資家限定)	1,754,099,249円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド - 2 (適格機関投資家限定)	1,707,250,574円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	111,995,400円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	93,062,955円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	30,866,154円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	25,190,045円
ラッセル・インベストメントDC外国債券F (運用会社厳選型)	68,786,896円	ラッセル・インベストメントDC外国債券F (運用会社厳選型)	111,796,923円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	90,813,697円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	134,442,787円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	172,158,249円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	169,655,561円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	31,772,152円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	30,158,644円
計	2,980,151,574円	計	2,953,075,672円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2,980,151,574口	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2,953,075,672口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。</p>

3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。
------------------	---

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券</p> <p>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>有価証券</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引等</p> <p>同左</p>

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
---------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	367,872,766	130,124,795
地方債証券	1,433,479	302,227
特殊債券	904,636	244,453
社債券	5,172,060	5,388,163
合 計	375,382,941	135,570,732

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（2019年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	1,122,566,807	-	1,093,647,206	28,919,601
	売建	1,720,443,211	-	1,673,676,341	46,766,870
	債券先物オプション取引 買建 プット	1,052,833,500 (3,570,656)	- (-)	1,530,281	2,040,375
合計		3,895,843,518 (3,570,656)	- (-)	2,768,853,828	15,806,894

債券関連（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	3,276,350,382	-	3,266,842,034	9,508,348
	売建	4,477,011,015	-	4,487,059,547	10,048,532
	合計	7,753,361,397	-	7,753,901,581	19,556,880

(注) 1. 債券先物取引

(1)債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場にて評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2)債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3)契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

2. 債券先物オプション取引

(1)債券先物オプション取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額により評価しております。

(2)換算において、円未満の端数は切り捨てております。

(3)オプション取引における（ ）内は、受取オプション料であります。

通貨関連（2019年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	2,609,724,403	-	2,608,963,657	760,746
	米ドル	1,574,244,600	-	1,571,020,832	3,223,768
	ユーロ	228,673,786	-	227,920,783	753,003
	英ポンド	374,331,661	-	376,244,950	1,913,289
	スウェーデンクローネ	208,440,625	-	208,254,810	185,815
	ノルウェークローネ	136,882,966	-	137,732,552	849,586
	デンマーククローネ	20,236,230	-	20,205,500	30,730
	シンガポールドル	28,736,951	-	28,847,510	110,559
	南アフリカランド	38,177,584	-	38,736,720	559,136
	売建	2,702,664,403	-	2,695,548,748	7,115,655
	米ドル	895,258,908	-	897,126,502	1,867,594
	カナダドル	40,748,420	-	40,557,810	190,610
	メキシコペソ	246,028,430	-	244,502,210	1,526,220
	ユーロ	981,868,555	-	976,215,016	5,653,539
	英ポンド	14,999,260	-	15,035,640	36,380
	ポーランドズロチ	216,435,260	-	215,208,590	1,226,670
	オーストラリアドル	15,256,100	-	15,202,800	53,300
	シンガポールドル	267,947,430	-	267,510,760	436,670
	タイバーツ	24,122,040	-	24,189,420	67,380
	合計	5,312,388,806	-	5,304,512,405	6,354,909

通貨関連（2020年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
		1,794,043,396	-	1,799,187,888	5,144,492
	米ドル	905,597,063	-	902,765,230	2,831,833
	カナダドル	15,965,915	-	15,868,000	97,915
	ユーロ	94,436,646	-	94,571,108	134,462
	英ポンド	373,533,761	-	377,708,136	4,174,375
	スウェーデンクローネ	166,891,199	-	168,015,096	1,123,897
	ノルウェークローネ	148,206,027	-	150,166,198	1,960,171
	デンマーククローネ	20,972,549	-	21,159,890	187,341
	ポーランドズロチ	13,743,224	-	13,961,070	217,846
	オーストラリアドル	191,793	-	189,350	2,443
	シンガポールドル	27,848,423	-	27,973,890	125,467
	イスラエルシェケル	26,656,796	-	26,809,920	153,124
	売建	1,871,719,496	-	1,880,581,428	8,861,932
	米ドル	901,907,921	-	900,596,318	1,311,603
	カナダドル	62,365,950	-	62,131,050	234,900
	メキシコペソ	215,521,978	-	219,871,624	4,349,646
	ユーロ	94,190,602	-	94,603,754	413,152
	ノルウェークローネ	10,958,176	-	10,751,772	206,404
	ポーランドズロチ	4,369,140	-	4,450,140	81,000
	オーストラリアドル	345,270,565	-	349,791,378	4,520,813
	シンガポールドル	214,495,484	-	215,274,052	778,568
	タイバーツ	22,639,680	-	23,111,340	471,660
	合計	3,665,762,892	-	3,679,769,316	3,717,440

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2018年11月20日 至 2019年11月18日	自 2019年11月19日 至 2020年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2019年11月18日現在	2020年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.2343円 (32,343円)	3.4165円 (34,165円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	ARAB REPUBLIC OF EGYPT-6.200%-24/03/01	400,000.00	422,048.00	
		DOMINICAN REPUBLIC-6.875%-26/01/29	130,000.00	150,553.00	
		REPUBLIC OF KENYA-8.0%-32/05/22	200,000.00	218,250.00	
		TSY INFL IX N/B-1.125%-21/01/15	291,000.00	346,600.56	
		TSY INFL IX N/B-0.125%-21/04/15	126,000.00	138,435.52	
		TSY INFL IX N/B-0.125%-22/04/15	1,309,000.00	1,419,851.66	
		TSY INFL IX N/B-0.625%-24/01/15	236,000.00	278,322.75	
		TSY INFL IX N/B-0.625%-26/01/15	167,000.00	200,156.67	
		TSY INFL IX N/B-2.125%-41/02/15	379,000.00	688,552.86	
		US TREASURY N/B-2.25%-22/04/15	1,790,000.00	1,843,000.79	
		US TREASURY N/B-1.875%-22/07/31	299,000.00	307,642.96	
		US TREASURY N/B-1.5%-22/08/15	793,000.00	811,462.02	
		US TREASURY N/B-2.75%-23/05/31	1,280,000.00	1,362,350.00	
		US TREASURY N/B-2.0%-24/05/31	74,000.00	78,509.37	
		US TREASURY N/B-1.5%-24/10/31	1,900,000.00	1,989,507.82	
		US TREASURY N/B-2.25%-24/11/15	124,000.00	133,566.40	
		US TREASURY N/B-1.75%-24/12/31	4,400,000.00	4,658,671.86	
		US TREASURY N/B-0.5%-25/03/31	185,000.00	186,336.91	
		US TREASURY N/B-2.125%-25/05/15	1,250,000.00	1,349,121.10	
		US TREASURY N/B-0.25%-25/06/30	989,000.00	984,248.14	
		US TREASURY N/B-0.25%-25/07/31	230,000.00	228,787.10	
		US TREASURY N/B-1.5%-26/08/15	1,155,000.00	1,221,277.12	
		US TREASURY N/B-0.5%-27/05/31	1,250,000.00	1,243,359.37	
		US TREASURY N/B-0.375%-27/07/31	640,000.00	630,575.00	
		US TREASURY N/B-5.5%-28/08/15	525,000.00	716,522.43	
		US TREASURY N/B-1.625%-29/08/15	2,100,000.00	2,252,167.96	
		US TREASURY N/B-1.5%-30/02/15	192,000.00	203,760.00	
		US TREASURY N/B-0.625%-30/05/15	127,000.00	124,539.37	
		US TREASURY N/B-0.625%-30/08/15	970,000.00	948,932.81	
		US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15	10,000.00	14,470.70	
		US TREASURY N/B-1.125%-40/05/15	2,330,000.00	2,226,970.31	
		US TREASURY N/B-2.5%-45/02/15	104,000.00	124,783.75	
		US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	322,000.00	387,267.86	
		US TREASURY N/B-3.0%-48/08/15	215,000.00	284,673.42	
US TREASURY N/B-2.25%-49/08/15	368,000.00	423,588.12			
US TREASURY N/B-2.0%-50/02/15	356,000.00	388,930.00			
US TREASURY N/B-1.25%-50/05/15	3,705,000.00	3,375,602.33			
	米ドル 計		30,921,000.00	32,363,396.04 (3,368,705,893)	
カナダドル	カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT-0.75%-21/09/01	134,000.00	134,589.60	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-22/06/01	39,000.00	40,500.72	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.0%-22/09/01	167,000.00	169,207.74	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-23/06/01	135,000.00	139,141.80	

	CANADIAN GOVERNMENT-2.5%- 24/06/01	596,000.00	641,522.48	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.25%- 25/06/01	39,000.00	42,244.41	
	CANADIAN GOVERNMENT-1.0%- 27/06/01	46,000.00	47,429.22	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.0%- 28/06/01	550,000.00	608,272.50	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.25%- 29/06/01	157,000.00	178,063.12	
	CANADIAN GOVERNMENT-4.0%- 41/06/01	135,000.00	207,692.10	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.0%- 51/12/01	75,000.00	89,433.75	
	カナダドル 計	2,073,000.00	2,298,097.44 (182,377,012)	
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT-6.5%- 22/06/09	3,350,000.00	3,453,146.50	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%- 23/12/07	5,065,400.00	5,544,688.14	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%- 24/12/05	9,977,800.00	11,811,420.30	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-5.75%- 26/03/05	2,773,000.00	2,828,931.41	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%- 27/06/03	13,659,000.00	15,103,302.66	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%- 29/05/31	13,447,000.00	15,889,513.08	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 31/05/29	5,461,000.00	6,184,418.67	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 34/11/23	3,009,000.00	3,387,712.74	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%- 38/11/18	2,493,000.00	2,922,244.74	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%- 42/11/13	6,822,000.00	7,441,710.48	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%- 47/11/07	1,631,000.00	1,817,716.88	
	メキシコペソ 計	67,688,200.00	76,384,805.60 (391,854,052)	
コロンビアペソ	TITULOS DE TESORERIA B-7.5%- 26/08/26	683,100,000.00	790,558,276.55	
	TITULOS DE TESORERIA B-6.0%- 28/04/28	592,100,000.00	626,723,473.81	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.75%- 30/09/18	714,500,000.00	828,098,526.47	
	コロンビアペソ 計	1,989,700,000.00	2,245,380,276.83 (64,217,875)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	900,000.00	983,700.00	
	BELGIUM KINGDOM-0.2%-23/10/22	185,000.00	189,867.06	
	BELGIUM KINGDOM-2.6%-24/06/22	90,000.00	100,779.30	
	BELGIUM KINGDOM-0.5%-24/10/22	100,000.00	104,705.00	
	BELGIUM KINGDOM-0.8%-25/06/22	98,000.00	104,662.04	
	BELGIUM KINGDOM-0.9%-29/06/22	500,000.00	558,982.00	
	BELGIUM KINGDOM-1.45%-37/06/22	450,000.00	560,197.64	

BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	124,000.00	226,794.00	
BELGIUM KINGDOM-3.75%-45/06/22	26,000.00	47,944.96	
BELGIUM KINGDOM-1.6%-47/06/22	34,000.00	45,491.66	
BNQ CEN TUNISIA INT BOND- 6.375%-26/07/15	200,000.00	180,380.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.05%- 21/01/31	99,000.00	99,118.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%- 22/01/31	155,000.00	166,938.10	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.35%- 23/07/30	202,000.00	206,801.13	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%- 25/01/31	400,000.00	407,619.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.6%- 25/04/30	134,000.00	146,344.08	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.3%- 26/10/31	2,450,000.00	2,688,630.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.4%- 28/04/30	1,495,000.00	1,669,145.09	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.6%- 29/10/31	52,000.00	54,911.58	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.5%- 30/04/30	156,000.00	163,026.24	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.75%- 32/07/30	106,000.00	174,645.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.35%- 33/07/30	174,000.00	219,265.09	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.85%- 35/07/30	48,000.00	57,996.09	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%- 37/01/31	265,000.00	421,748.68	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.9%- 40/07/30	7,000.00	12,648.20	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%- 41/07/30	7,000.00	12,532.98	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%- 29/08/15	1,490,000.00	1,574,375.72	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%- 30/02/15	1,740,000.00	1,838,668.44	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%- 39/07/04	40,000.00	75,680.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.3%- 23/08/15	1,460,000.00	1,484,674.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.35%- 25/02/01	425,000.00	433,282.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.45%- 25/05/15	124,000.00	132,432.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.85%- 25/07/01	2,205,000.00	2,397,086.37	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.0%- 28/02/01	120,000.00	134,401.91	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.45%- 33/09/01	118,000.00	140,929.76	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.25%- 36/09/01	900,000.00	1,063,458.00	

	BUONI POLIENNALI DEL TES-2.95%-38/09/01	22,000.00	28,442.12	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	297,000.00	493,185.13	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-1.8%-41/03/01	860,000.00	939,677.28	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-3.45%-48/03/01	175,000.00	254,331.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-3.85%-49/09/01	700,000.00	1,092,266.00	
	FRANCE (GOVT OF)-0.75%-52/05/25	485,000.00	544,590.98	
	FRANCE (GOVT OF)-1.75%-66/05/25	655,000.00	1,013,285.00	
	FRANCE GOVERNMENT-3.25%-21/10/25	110,000.00	113,971.00	
	FRANCE GOVERNMENT-2.25%-22/10/25	125,000.00	132,186.25	
	FRANCE GOVERNMENT-2.25%-24/05/25	110,000.00	121,547.60	
	FRANCE GOVERNMENT-0.5%-25/05/25	390,000.00	410,748.00	
	FRANCE GOVERNMENT-3.5%-26/04/25	97,000.00	119,187.00	
	FRANCE GOVERNMENT-0.0%-30/11/25	120,000.00	124,040.88	
	FRANCE GOVERNMENT-1.75%-39/06/25	232,000.00	307,440.83	
	FRANCE GOVERNMENT-4.5%-41/04/25	215,000.00	409,265.40	
	HELLENIC REPUBLIC-1.875%-26/07/23	228,000.00	249,608.92	
	HELLENIC REPUBLIC-3.75%-28/01/30	125,000.00	154,429.00	
	HELLENIC REPUBLIC-3.875%-29/03/12	355,000.00	451,080.75	
	HELLENIC REPUBLIC-1.5%-30/06/18	400,000.00	430,464.80	
	IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	180,000.00	229,125.96	
	KINGDOM OF MOROCCO-1.5%-31/11/27	189,000.00	181,440.00	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-5.5%-28/01/15	43,000.00	62,222.03	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-0.25%-29/07/15	324,000.00	346,780.44	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	197,000.00	209,067.03	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-24/07/15	469,000.00	480,884.46	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%-24/10/21	19,000.00	20,771.37	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-26/10/20	131,000.00	141,823.48	
	REPUBLIC OF CHILE-0.83%-31/07/02	222,000.00	226,395.60	
	REPUBLIC OF ICELAND-0.1%-24/06/20	200,000.00	200,468.00	
	ROMANIA-2.0%-32/01/28	222,000.00	229,215.00	
	ユーロ計	24,976,000.00	28,597,803.83 (3,529,826,926)	
英ポンド	UK TSY-4.0%-22/03/07	8,000.00	8,418.79	

	UK TSY-0.5%-22/07/22	9,000.00	9,079.02
	UK TSY-1.75%-22/09/07	9,000.00	9,288.25
	UK TSY-0.125%-23/01/31	9,000.00	9,023.76
	UK TSY-0.75%-23/07/22	10,000.00	10,212.96
	UK TSY-2.25%-23/09/07	8,000.00	8,513.62
	UK TSY-1.0%-24/04/22	9,000.00	9,317.70
	UK TSY-2.75%-24/09/07	8,000.00	8,843.12
	UK TSY-5.0%-25/03/07	227,000.00	275,980.38
	UK TSY-0.625%-25/06/07	8,000.00	8,223.87
	UK TSY-2.0%-25/09/07	270,000.00	295,787.16
	UK TSY-1.25%-27/07/22	310,000.00	333,222.10
	UK TSY-4.25%-36/03/07	15,000.00	22,858.71
	UK TSY-1.75%-37/09/07	20,000.00	23,181.05
	UK TSY-4.75%-38/12/07	14,000.00	23,525.60
	UK TSY-4.25%-39/09/07	14,000.00	22,523.22
	UK TSY-4.25%-40/12/07	14,000.00	22,904.72
	UK TSY-1.25%-41/10/22	21,000.00	22,560.09
	UK TSY-4.5%-42/12/07	13,000.00	22,536.24
	UK TSY-3.25%-44/01/22	315,000.00	471,074.17
	UK TSY-3.5%-45/01/22	15,000.00	23,488.50
	UK TSY-0.625%-50/10/22	1,000,000.00	924,070.00
	UK TSY-3.5%-68/07/22	125,000.00	255,888.42
	英債券 計	2,451,000.00	2,820,521.45 (388,978,113)
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK-4.5%- 39/11/15	500,000.00	954,356.90
	デンマーククローネ 計	500,000.00	954,356.90 (15,813,693)
ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND-4.0%- 23/10/25	1,500,000.00	1,671,840.00
	ポーランドズロチ 計	1,500,000.00	1,671,840.00 (45,942,163)
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.75%- 22/07/15	26,000.00	28,437.37
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%- 22/11/21	550,000.00	573,645.01
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%- 27/11/21	450,000.00	516,875.30
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.5%- 30/05/21	269,000.00	308,176.22
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%- 37/04/21	300,000.00	401,326.92
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%- 41/05/21	112,000.00	132,192.19
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%- 47/03/21	4,470,000.00	5,555,917.82
	オーストラリアドル 計	6,177,000.00	7,516,570.83 (569,680,903)
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT-2.25%- 21/06/01	1,000.00	1,010.40
	SINGAPORE GOVERNMENT-1.25%- 21/10/01	688,000.00	693,779.20
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.125%- 22/09/01	300,000.00	315,237.00

	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%- 23/07/01	355,000.00	377,471.50	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.0%- 24/09/01	263,000.00	288,563.60	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.375%- 25/06/01	55,000.00	59,686.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.125%- 26/06/01	90,000.00	97,425.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.5%- 27/03/01	603,000.00	705,208.50	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.625%- 28/05/01	40,000.00	45,180.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.875%- 29/07/01	37,000.00	42,920.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.875%- 30/09/01	136,000.00	160,126.40	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.375%- 33/09/01	46,000.00	58,328.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.25%- 36/08/01	41,000.00	47,017.98	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%- 42/04/01	29,000.00	36,902.50	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%- 46/03/01	18,000.00	23,670.00	
	シンガポールドル 計	2,702,000.00	2,952,526.08 (228,879,821)	
マレーシアリング ット	MALAYSIA GOVERNMENT-4.048%- 21/09/30	402,000.00	410,426.00	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.795%- 22/09/30	537,000.00	557,532.23	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.8%- 23/08/17	978,000.00	1,027,173.81	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.478%- 24/06/14	764,000.00	802,155.64	
	MALAYSIA GOVERNMENT-4.059%- 24/09/30	1,100,000.00	1,182,476.91	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%- 25/09/15	1,091,000.00	1,182,043.95	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.885%- 29/08/15	323,000.00	352,345.78	
	マレーシアリングット 計	5,195,000.00	5,514,154.32 (139,949,236)	
タイパーツ	THAILAND GOVERNMENT BOND- 2.875%-28/12/17	5,900,000.00	6,628,564.27	
	タイパーツ 計	5,900,000.00	6,628,564.27 (22,802,261)	
国債証券合計			8,949,027,948 (8,949,027,948)	
地方債証 券	カナダドル	MANITOBA PROVINCE-4.4%-25/09/05	535,000.00	623,836.75
		カナダドル 計	535,000.00	623,836.75 (49,507,684)
	ユーロ	LAND SACHSEN-ANHALT-0.125%- 29/06/21	500,000.00	519,921.00

		ユーロ 計	500,000.00	519,921.00 (64,173,849)
地方債証券合計				113,681,533 (113,681,533)
特殊債券	米ドル	KFW-2.375%-21/08/25	500,000.00	508,324.19
		米ドル 計	500,000.00	508,324.19 (52,911,464)
	カナダドル	EXPORT DEVELOPMNT CANADA-1.8%- 22/09/01	200,000.00	205,232.00
		カナダドル 計	200,000.00	205,232.00 (16,287,211)
	ユーロ	EUROPEAN UNION-0.0%-25/11/04	270,000.00	278,230.68
		ユーロ 計	270,000.00	278,230.68 (34,342,012)
特殊債券合計				103,540,687 (103,540,687)
社債券	米ドル	HONEYWELL INTERNATIONAL-1.35%- 25/06/01	127,000.00	130,885.09
		IBM CORP-3.0%-24/05/15	300,000.00	324,169.59
		SHELL INTERNATIONAL FIN-3.5%- 23/11/13	335,000.00	364,277.62
	米ドル 計		762,000.00	819,332.30 (85,284,299)
	ユーロ	COMMERZBANK AG-0.625%-24/08/28	242,000.00	248,232.46
		EUROCLEAR BANK SA-0.125%- 25/07/07	100,000.00	101,420.20
		NATWEST MARKETS PLC-1.0%- 24/05/28	157,000.00	161,743.91
		SAP SE-0.25%-22/03/10	300,000.00	301,995.00
		UNILEVER NV-1.25%-25/03/25	100,000.00	106,198.00
	ユーロ 計		899,000.00	919,589.57 (113,504,940)
社債券合計				198,789,239 (198,789,239)
合計				9,365,039,407 (9,365,039,407)

有価証券明細表注記

- 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 37銘柄	-	96.1%	36.0%
	特殊債券 1銘柄	-	1.5%	0.6%
	社債券 3銘柄	-	2.4%	0.9%
カナダドル	国債証券 11銘柄	-	73.5%	1.9%
	地方債証券 1銘柄	-	19.9%	0.5%
	特殊債券 1銘柄	-	6.6%	0.2%
メキシコペソ	国債証券 11銘柄	-	100.0%	4.2%
コロンビアペソ	国債証券 3銘柄	-	100.0%	0.7%
ユーロ	国債証券 66銘柄	-	94.4%	37.6%
	地方債証券 1銘柄	-	1.7%	0.7%
	特殊債券 1銘柄	-	0.9%	0.4%
	社債券 5銘柄	-	3.0%	1.2%

英ポンド	国債証券	23銘柄	-	100.0%	4.2%
デンマーククローネ	国債証券	1銘柄	-	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	-	100.0%	0.5%
オーストラリアドル	国債証券	7銘柄	-	100.0%	6.1%
シンガポールドル	国債証券	15銘柄	-	100.0%	2.4%
マレーシアリングgit	国債証券	7銘柄	-	100.0%	1.5%
タイバーツ	国債証券	1銘柄	-	100.0%	0.2%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下は2020年12月末現在のファンドの現況です。

安定型

資産総額	687,201,111 円
負債総額	9,729,959 円
純資産総額(-)	677,471,152 円
発行済口数	414,535,457 口
1口当たり純資産額(/)	1.6343 円

安定成長型

資産総額	1,336,551,735 円
負債総額	5,750,451 円
純資産総額(-)	1,330,801,284 円
発行済口数	756,472,357 口
1口当たり純資産額(/)	1.7592 円

成長型

資産総額	529,597,344 円
負債総額	1,579,796 円
純資産総額(-)	528,017,548 円
発行済口数	287,711,501 口
1口当たり純資産額(/)	1.8352 円

(参考) 以下は2020年12月末現在の各マザーファンドの現況です。

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産総額	43,439,960,430 円
負債総額	357,714,367 円
純資産総額(-)	43,082,246,063 円
発行済口数	15,785,534,590 口
1口当たり純資産額(/)	2.7292 円

ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産総額	42,037,483,712 円
負債総額	82,993,344 円
純資産総額(-)	41,954,490,368 円
発行済口数	11,704,082,837 口
1口当たり純資産額(/)	3.5846 円

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産総額	11,630,829,716 円
負債総額	52,456,420 円
純資産総額(-)	11,578,373,296 円
発行済口数	8,013,978,561 口
1口当たり純資産額(/)	1.4448 円

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産総額	10,415,559,814 円
負債総額	47,419,568 円
純資産総額(-)	10,368,140,246 円
発行済口数	2,984,383,142 口
1口当たり純資産額(/)	3.4741 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の手続き等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年12月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：2017年12月15日 資本金490百万円に減資

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセラーを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等について報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は2020年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2020年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	33本	167,958,751,900円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	33本	167,958,751,900円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2020年1月1日 至2020年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第21期 (2018年12月31日現在)	第22期 (2019年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,302,570	1,315,970
前払費用	27,691	88,677
未収委託者報酬	374,891	345,451
未収運用受託報酬	1,907,167	1,721,224
未収投資助言報酬	260,941	263,750
未収入金	2	373
未収還付法人税等	-	27,111
その他流動資産	76,066	78,831
流動資産合計	3,950,562	3,841,390
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	100,447	85,920
器具備品	37,308	34,938
有形固定資産合計	1	137,755
投資その他の資産		
長期差入保証金	58,027	71,479
繰延税金資産	263,403	-
投資その他の資産合計	321,430	71,479
固定資産合計	459,186	192,338
資産合計	4,409,748	4,033,728

(単位：千円)

第21期 (2018年12月31日現在)	第22期 (2019年12月31日現在)
-------------------------	-------------------------

負債の部

流動負債

預り金	28,202	36,971
未払金		
未払手数料	37,370	40,405
未払委託調査費	765,069	582,870
未払委託計算費	6,445	6,752
その他未払金	513,626	260,667
未払金合計	1,322,512	890,695
未払費用	61,003	32,705
未払消費税等	121,009	107,319
未払法人税等	23,483	5,253
前受金	54,119	59,904
賞与引当金	646,169	536,222
リース債務	110	-
流動負債合計	2,256,611	1,669,072
固定負債		
資産除去債務	37,355	37,460
長期未払金	892,434	911,360
長期未払費用	1,197	1,063
固定負債合計	930,987	949,883
負債合計	3,187,598	2,618,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	609,649	802,272
利益剰余金合計	718,463	911,086
株主資本合計	1,222,149	1,414,772
純資産合計	1,222,149	1,414,772
負債純資産合計	4,409,748	4,033,728

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第21期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,386,564	1,186,168
運用受託報酬	6,273,230	6,004,849
投資助言報酬	616,768	619,974
その他収益	1,131,032	1,026,725
営業収益合計	9,407,595	8,837,718
営業費用		
支払手数料	151,362	150,550
広告宣伝費	1,150	2,465

調査費		
委託調査費	5,003,090	4,874,207
図書費	1,533	1,552
調査費合計	5,004,624	4,875,759
委託計算費	72,086	72,436
業務委託費	375,091	403,730
営業雑経費		
通信費	7,829	9,358
印刷費	9,385	10,337
協会費	11,473	11,391
営業雑経費合計	28,687	31,087
営業費用合計	5,633,002	5,536,029
一般管理費		
給料		
役員報酬	49,442	49,302
給料・手当	1,062,334	1,086,767
賞与	16,634	3,947
賞与引当金繰入額	646,169	536,222
給料合計	1,774,581	1,676,239
福利厚生費	161,040	162,577
交際費	10,289	9,437
寄付金	385	313
旅費交通費	37,179	30,440
租税公課	35,582	23,758
不動産賃借料	49,962	45,971
退職給付費用	151,170	155,951
消耗器具備品費	353,081	409,930
事務委託費	21,322	10,227
修繕費	3,952	3,272
水道光熱費	4,423	4,666
会議費用	929	1,011
固定資産減価償却費	32,396	26,552
諸経費	117,675	129,020
一般管理費合計	2,753,973	2,689,371
営業利益又は営業損失（ ）	1,020,620	612,317
営業外収益		
受取利息	3,475	42
為替差益	19,060	4,145
その他営業外収益	2,437	3,193
営業外収益合計	24,974	7,383
営業外費用		
支払利息	6	1
営業外費用合計	6	1
経常利益又は経常損失（ ）	1,045,588	619,699
特別損失		
割増退職金	62,832	67,371
固定資産売却損	1	-
特別損失合計	64,460	67,371
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	981,128	552,328
法人税、住民税及び事業税	259,675	96,301
法人税等調整額	111,803	263,403

法人税等合計	371,478	359,704
当期純利益又は当期純損失（ ）	609,649	192,623

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第21期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	661,699	770,513	1,274,199	1,274,199
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	661,699	661,699	661,699	661,699
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	609,649	609,649	609,649	609,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	52,050	52,050	52,050	52,050
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	609,649	718,463	1,222,149	1,222,149

(単位:千円)

第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	609,649	718,463	1,222,149	1,222,149
当期変動額									
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

<ul style="list-style-type: none"> ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日） ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日） <p>(1) 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価格を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>(2) 適用予定日 2022年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響額 影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。</p>

(表示方法の変更)

<p>(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)</p> <p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。</p>

(貸借対照表関係)

第21期 2018年12月31日現在		第22期 2019年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	134,398千円	建物付属設備	148,925千円
器具備品	140,176千円	器具備品	152,202千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
未収入金	864千円	該当事項はありません。	

(損益計算書関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
--	--

*1 固定資産売却損 器具備品		該当事項はありません。
	1,627千円	
	1,627千円	

(株主資本等変動計算書関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日					第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090
2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額					2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額				
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	該当事項はありません。			
2018年5月30日株主総会	普通株式	661,699千円	19,410.36円	2017年12月31日	2018年6月4日				
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左				

(リース取引関係)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在

<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>																																															
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2018年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">（単位：千円）</p>		<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p style="text-align: center;">（単位：千円）</p>																																													
	貸借対照表 計上額()	時価()	差額		貸借対照表 計上額()	時価()	差額																																								
(1) 預金	1,302,570	1,302,570	-	(1) 預金	1,315,970	1,315,970	-																																								
(2) 未収委託者報酬	374,891	374,891	-	(2) 未収委託者報酬	345,451	345,451	-																																								
(3) 未収運用受託報酬	1,907,167	1,907,167	-	(3) 未収運用受託報酬	1,721,224	1,721,224	-																																								
(4) 未収投資助言報酬	260,941	260,941	-	(4) 未収投資助言報酬	263,750	263,750	-																																								
(5) 未払金	(1,315,825)	(1,315,825)	-	(5) 未払金	(890,695)	(890,695)	-																																								
<p>() 負債に計上されているものについては、() で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td> <td>1,302,570</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>374,891</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>1,907,167</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収投資助言報酬</td> <td>260,941</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,302,570	-	-	(2) 未収委託者報酬	374,891	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,907,167	-	-	(4) 未収投資助言報酬	260,941	-	-	<p>() 負債に計上されているものについては、() で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 預金</td> <td>1,315,970</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>345,451</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>1,721,224</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収投資助言報酬</td> <td>263,750</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					1年以内	1年超 5年以内	5年超	(1) 預金	1,315,970	-	-	(2) 未収委託者報酬	345,451	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,721,224	-	-	(4) 未収投資助言報酬	263,750	-	-
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																												
(1) 預金	1,302,570	-	-																																												
(2) 未収委託者報酬	374,891	-	-																																												
(3) 未収運用受託報酬	1,907,167	-	-																																												
(4) 未収投資助言報酬	260,941	-	-																																												
	1年以内	1年超 5年以内	5年超																																												
(1) 預金	1,315,970	-	-																																												
(2) 未収委託者報酬	345,451	-	-																																												
(3) 未収運用受託報酬	1,721,224	-	-																																												
(4) 未収投資助言報酬	263,750	-	-																																												

(有価証券関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

（デリバティブ取引関係）

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	(1)長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 872,920	長期未払金の当期首残高 892,434
退職給付費用 102,830	退職給付費用 107,886
退職給付の支払額等 84,157	退職給付の支払額等 89,801
その他 841	その他 840
長期未払金の当期末残高 892,434	長期未払金の当期末残高 911,360
(2)退職給付費用 (単位：千円)	(2)退職給付費用 (単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用 102,830	簡便法で計算した退職給付費用 107,886
3. 確定拠出制度 (単位：千円)	3. 確定拠出制度 (単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額 48,339	確定拠出制度への要拠出額 48,065

（ストック・オプション等関係）

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払費用 250,545	未払費用 185,797
賞与引当金 197,857	賞与引当金 164,191
資産除去債務 38,310	資産除去債務 38,754
長期未払金 273,263	長期未払金 279,016
長期未払費用 366	長期未払費用 325
その他 7,333	その他 3,758
繰延税金資産合計 767,676	繰延税金資産合計 671,843

評価性引当額	504,273	評価性引当額	671,843
繰延税金資産の純額	263,403	繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.86%	法定実効税率	30.62%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.71%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22%
住民税均等割	0.01%	住民税均等割	0.02%
評価性引当額の増減	6.44%	評価性引当額の増減	30.33%
その他	2.17%	その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.86%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.12%
3. 法人税等の変更等による影響 該当事項はありません。		3. 法人税等の変更等による影響 同左	

(資産除去債務関係)

第21期 2018年12月31日現在	第22期 2019年12月31日現在		
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。			
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%及び0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。			
3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)		
当期首残高	36,940	当期首残高	37,355
時の経過による調整額	414	時の経過による調整額	104
当期末残高	37,355	当期末残高	37,460

(セグメント情報等)

第21期 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報					
(1) 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,386,564	6,273,230	616,768	1,131,032	9,407,595

<p>(2)地域ごとの情報</p> <p>営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>		
<p>(3)主要な顧客ごとの情報</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>		
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	4,092,667	投資一任業・投資助言業
<p>（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。</p>		
<p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p>		
<p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p>		
<p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>		

<p>第22期 （自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）</p>					
<p>1. セグメント情報</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
<p>2. 関連情報</p>					
<p>(1)製品及びサービスごとの情報</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,186,168	6,004,849	619,974	1,026,725	8,837,718
<p>(2)地域ごとの情報</p> <p>営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
<p>(3)主要な顧客ごとの情報</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	4,015,511		投資一任業・投資助言業		

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第21期 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	グループ会社 間取引の資金 決済	2,984,612	未払金	475,157

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い(2,374,540千円)及びその他収益の受取り(525,873千円)であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社(非上場)

Russell Investments Group, Ltd.(非上場)

TA Associates Management, L.P.(非上場)

Reverence Capital Partners, L.P.(非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第22期 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	グループ会社 間取引の資金 決済	2,723,065	未払金	235,330

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い(2,176,732千円)及びその他収益の受取り(496,248千円)であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社(非上場)

Russell Investments Group, Ltd.(非上場)

TA Associates Management, L.P.(非上場)

Reverence Capital Partners, L.P.(非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日		第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	
1株当たり純資産額	35,850.66円	1株当たり純資産額	41,501.09円
1株当たり当期純利益	17,883.52円	1株当たり当期純利益	5,650.43円
損益計算書上の当期純利益	609,649千円	損益計算書上の当期純利益	192,623千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式に関する当期純利益	609,649千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式に関する当期純利益	192,623千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第21期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第23期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		2,466,053
前払費用		49,943
未収委託者報酬		272,804
未収運用受託報酬		1,471,102
未収投資助言報酬		111,077
未収入金		374
その他流動資産		77,816
流動資産計		4,449,173
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		79,640
器具備品		34,884
有形固定資産計	*2	114,524
投資その他の資産		
長期差入保証金		192,056
投資その他の資産計		192,056
固定資産計		306,580
資産合計		4,755,754

(単位：千円)

		第23期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金		30,356
未払金		
未払手数料		36,165
未払委託調査費		860,683
未払委託計算費		6,548
その他未払金		885,108
未払金計		1,788,506
未払費用		104,765
未払法人税等		15,875
前受金		73,172
賞与引当金		213,802
その他流動負債	*1	170,388
流動負債計		2,396,867
固定負債		
資産除去債務		37,460
長期未払金		930,208
長期未払費用		4,741
固定負債計		972,410
負債合計		3,369,277

純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		13,685
資本剰余金合計		13,685
利益剰余金		
利益準備金		108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		773,977
利益剰余金合計		882,791
株主資本計		1,386,477
純資産合計		1,386,477
負債純資産合計		4,755,754

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第23期中間会計期間 (自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	508,236
運用受託報酬	3,219,433
投資助言報酬	291,605
その他収益	459,484
営業収益計	4,478,759
営業費用	
支払手数料	73,307
広告宣伝費	70
調査費	
委託調査費	2,798,114
図書費	962
調査費計	2,799,076
委託計算費	35,391
業務委託費	128,964
営業雑経費	
通信費	4,488
印刷費	5,680
協会費	5,814
営業雑経費計	15,983
営業費用計	3,052,793
一般管理費	
給料	
役員報酬	23,523
給料・手当	543,315
賞与	3,776
賞与引当金繰入額	213,802
給料計	784,418
福利厚生費	93,545
交際費	888
寄付金	145
旅費交通費	5,386

租税公課		12,994
不動産賃借料		22,985
退職給付費用		78,950
消耗器具備品費		174,578
事務委託費		2,535
修繕費		1,813
水道光熱費		2,091
会議費用		892
固定資産減価償却費	*1	11,933
諸経費		211,016
一般管理費計		1,404,176
営業利益		21,789
営業外収益		
受取利息		9
為替差益		5,792
その他営業外収益		2,271
営業外収益計		8,074
経常利益		29,863
特別損失		
割増退職金		39,503
特別損失計		39,503
税引前中間純損失		9,640
法人税、住民税及び事業税		18,655
中間純損失		28,295

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第23期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)

*1	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2	有形固定資産の減価償却累計額	313,061 千円

(中間損益計算書関係)

第23期中間会計期間 (自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日)		
*1	減価償却実施額	有形固定資産 11,933 千円

(リース取引関係)

第23期中間会計期間 (自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日)		
該当事項はありません。		

(金融商品関係)

第23期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 2020年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	2,466,053	2,466,053	-
(2)未収委託者報酬	272,804	272,804	-
(3)未収運用受託報酬	1,471,102	1,471,102	-
(4)未払金	(1,752,541)	(1,752,541)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第23期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)		
該当事項はありません。		

(デリバティブ取引関係)

第23期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)		
該当事項はありません。		

(ストック・オプション等関係)

第23期中間会計期間 (自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日)		
該当事項はありません。		

(資産除去債務関係)

第23期中間会計期間末 (2020年6月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	37,460 千円
時の経過による調整額	- 千円
当中間会計期間末残高	37,460 千円

(セグメント情報等)

第23期中間会計期間 (自 2020年1月 1日 至 2020年6月30日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	508,236	3,219,433	291,605	459,484	4,478,759
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社()	2,355,334		投資一任業・投資助言業		
()A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					

(1株当たり情報)

第23期中間会計期間 (自 2020年1月 1日

至 2020年6月30日)

1株当たり純資産額	40,671.07円
1株当たり中間純損失	830.03円
中間損益計算書上の中間純損失	28,295千円
1株当たり中間純損失の算定に用いられた普通株式に関する中間純損失	28,295千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第23期中間会計期間

(自 2020年1月 1日

至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって見積りの公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは見積りの公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

- (2)訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2020年9月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2020年9月末現在)	(c)事業の内容
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
十六TT証券株式会社	3,000百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,800百万円	
株式会社十八親和銀行	36,800百万円 (2020年10月1日現在)	

野村證券株式会社は、取得申込みの受付を行いません。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(参考：投資助言会社)

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

アセットマネジメントOne株式会社

カムイ・キャピタル株式会社

クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

SOMP Oアセットマネジメント株式会社

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(参考：投資助言会社)

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

フィエラ・キャピタル・インク
 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク
 サンダース・キャピタル・エル・エル・シー
 プジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー
 ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額 (2020年9月末現在)	(c)事業の内容
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000百万円	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド (2020年4月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
インサイト・インベストメント・マネジメント(グローバル)リミテッド	46.35百万英ポンド (2020年9月末現在)	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円(2020年9月末現在)

事業内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

各ファンドの外国為替予約取引に係る指図を行います。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

委託会社との契約により、各マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

3【資本関係】

Russell Investments Japan Holdco合同会社は、委託会社の全株を保有し、同社はラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの実質的な子会社です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーは、ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの子会社です。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にファンドのロゴ・マークやキャッチ・コピー等を表示し、イラスト、写真、図案等を採用することがあります。また、目論見書の裏表紙に委託会社のロゴ・マークを表示することがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙または表紙裏面の記載について
「投資信託説明書（交付目論見書）」と記載します。
金融商品取引法上の目論見書である旨を記載します。
交付目論見書の使用開始日を記載します。
委託会社に関する情報として、委託会社の名称、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、投資信託財産の合計純資産総額、「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨および照会先（ホームページアドレス、電話番号および受付時間等）を記載します。
受託会社に関する情報として、受託会社の名称および「ファンドの財産の保管及び管理を行う者である。」旨を記載します。
請求目論見書の入手方法を記載します。
届出の効力に関する事項について記載します。
以下の事項を記載します。
 - ・商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に受益者の意向を確認する旨。
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (3) 交付目論見書の裏表紙に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書の表紙に「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載するとともに、委託会社の名称、金融商品取引上の目論見書である旨を記載します。
- (5) 請求目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書の巻末に信託約款を掲載します。
- (7) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、交付目論見書で当該内容を説明した図表等を付加して当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等による評価を取得・使用することがあります。
- (10) 目論見書の表紙に登録商標または商標登録申請中であることを示す文言または記号を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年3月24日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2019年11月19日から2020年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2020年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2019年11月19日から2020年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2020年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2019年11月19日から2020年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2020年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月25日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第23期事業年度の中間会計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。